

事業報告書

令和6(2024)年度

学校法人梅檀学園

令和7年5月

目 次

1 法人の概要.....	1
「TFU Vision 2025」の策定と実行.....	5
2 事業の概要.....	6
1. 学生募集.....	6
2. 教育.....	12
3. 学生支援.....	32
4. 研究.....	37
5. 社会貢献・地域連携.....	41
6. 管理運営.....	45
7. 財務.....	49
3 財務の概要	51
4 附属明細書	57

1 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人梅檀学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページ（以下、HP）アドレス

主たる事務所の所在地	宮城県仙台市青葉区国見1丁目8番1号
電話番号・FAX番号	TEL:022-233-3111/FAX: 022-233-3113
ホームページアドレス	https://www.tfu.ac.jp/

(2) 建学の精神

「^{ぎょうがくいちによ}行学一如」（学業も実践も本は一つ）

～～理論と実践のたゆまざる往還。その先に、行と学の融合はある。～～

行学一如とは、修行と修学は一体で、互いに影響しあい発展していくという禅の思想に由来する言葉です。本学では、この言葉を建学の精神とし、学問研究を通して学んだ理論を、実践によって確認・検証する機会や場を大切にしています。理論と実践の間を何度も行き来するなかで、理論はさらに鍛えられ、実践はより深いものとなっていきます。

(3) 学校法人の沿革

本学 HP「大学の歩み」(<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/history.html>) をご覧ください。

(4) 設置する学校・学部・学科等

①東北福祉大学

〒981-8522 宮城県仙台市青葉区国見1丁目8番1号

②東北福祉看護学校 看護師養成所通信制2年課程

〒983-8511 宮城県仙台市宮城野区榴岡2丁目5番26号

■東北福祉大学 学部等一覧

(2024年4月1日現在)

学部	学科	備考
総合福祉学部	社会福祉学科 福祉心理学科 福祉行政学科	
総合福祉学部 (通信教育部)	社会福祉学科 福祉心理学科	通信制課程 通信制課程
総合マネジメント学部	産業福祉マネジメント学科 情報福祉マネジメント学科	
教育学部	教育学科 初等教育専攻 中等教育専攻	
健康科学部	保健看護学科 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 理学療法学専攻 医療経営管理学科	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2024年5月1日現在)

学部・研究科等		入学定員	収容定員	学生数
大学院 総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士課程	3	9	16
	社会福祉学専攻修士課程	10	20	13
	福祉心理学専攻修士課程	20	40	21
大学院 教育学研究科	教育学専攻修士課程	10	20	10
通信制大学院 総合福祉学研究科	社会福祉学専攻修士課程	10	20	22
	福祉心理学専攻修士課程	10	20	18
大 学 院 計		63	129	100
総合福祉学部	社会福祉学科	400	1,600	1,469
	福祉心理学科	120	480	497
	福祉行政学科	100	400	439
合 計		620	2,480	2,405
総合マネジメント学部	産業福祉マネジメント学科	100	400	427
	情報福祉マネジメント学科	100	400	438
合 計		200	800	865
教育学部	教育学科 初等教育専攻	210	840	855
	教育学科 中等教育専攻	40	160	176
合 計		250	1,000	1,031
健康科学部	保健看護学科	80	320	347
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	40	160	166
	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	40	160	178
	医療経営管理学科	70	280	306
	合 計		230	920
学 部 計		1,300	5,200	5,298
科目等履修生・研究生・聴講生等		—	—	5
通信教育部 総合福祉学部	社会福祉学科	600	2,400	1,281
	福祉心理学科	200	800	667
通信教育部 計		800	3,200	1,948
通信教育部科目等履修生		—	—	183
通信制大学院科目等履修生		—	—	19
東北福祉看護学校		150	300	192
合 計		2,313	8,829	7,745

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
東北福祉大学	112%	109%	106%	104%	101%
東北福祉看護学校	60%	60%	95%	88%	64%

※東北福祉大学は通信制課程を除く。

※小数点以下切り捨て

(7) 役員の概要

定員数：理事13名 監事2名 / 現員数：理事13名 監事2名

理事長	平井 正道	理 事	佐藤 清廉
常務理事	千葉 公慈	理 事	大嶋 巖
理 事	森 元亨	理 事	阿部 靖彦
理 事	川村 能人	理 事	佐藤 宗幸
理 事	三吉 由之	理 事	猪又 明美
理 事	國安 大智	監 事	武山 正廣
理 事	伊藤 哲雄	監 事	佐々木善三
理 事	結城 俊道		

(2025年3月31日現在)

(8) 評議員の概要

定員数：評議員27名 / 現員数：評議員27名

平井 正道	齋木しゅう子	阿部 靖彦
千葉 公慈	西田 眞吾	猪又 明美
大嶋 巖	遠藤 三恵	結城 俊道
阿部 裕二	千葉 幸喜	佐藤 清廉
岡 正彦	太田 義久	大坂 恵司
石原 直	渡辺 秀彦	鈴木 祐孝
船渡 忠男	小林 定明	河村 康秀
渡部 純夫	佐藤 透光	石附 正賢
杉山 敏子	櫻井 文秀	佐藤 宗幸

(2025年3月31日現在)

(9) 教職員の概要

①教職員数

教員		職員	合計
専任	兼任		
225名	254名	283名	762名

(2024年5月1日現在)

②年齢別教員数

年齢	男	女	計
20歳未満	0	0	0
20～29歳	2	0	2
30～39歳	13	11	24
40～49歳	34	24	58
50～59歳	46	30	76
60～69歳	47	18	65
70歳以上	0	0	0
計	142	83	225

(2024年5月1日現在)

(10) その他 なし

役員賠償責任保険契約の状況

団体契約者

日本私立大学協会

被保険者

記名法人：学校法人梅檀学園

個人被保険者：理事・監事等

補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用

支払い対象とならない主な場合

被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等

責任限定契約の状況

学校法人梅檀学園寄附行為第41条に基づき、非業務執行理事及び監事と責任限定契約を締結している。

学校法人梅檀学園寄附行為（抜粋）

（役員（責任限定契約）

第41条 理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。

「TFU Vision 2025」の策定と実行

本学園は、「行学一如」の建学の精神を掲げ、地域社会に貢献する人材育成に努めてきた。2025年に学園創立150周年を迎えるにあたって「TFU Vision 2025」を策定し、新型コロナウイルス感染拡大による社会の変容、地球規模でまた地域において様々な解決すべき課題が生じるなか、情報技術の進展など時代の変化に対応して、SDGsや地域共生社会の実現に貢献する人材を育成する役割を果たすことができるよう、様々な取り組みを進め、新たな挑戦を目指していく。

本学園は、全国有数の福祉系大学として、福祉、教育、医療、行政、産業など様々な分野の連携により、一人ひとりの多様な幸せとともに、社会全体の幸せを実現するウェルビーイング (Well-being) の理念を実現することを目標として掲げる。

(1) ガバナンス改革 理事長および学長のリーダーシップの下で透明性のある公正な大学運営に努め、学生、保護者、教職員、同窓生、関係団体等との信頼関係を構築

- ・ 法人本部の権限と役割を明確にして、適正な意思決定に基づく大学運営を行う。監事および内部監査室等による内部統制を整備し、コンプライアンスを遵守する。
- ・ 中長期的な財政計画を策定し、健全な経営を実現する。
- ・ 教育研究活動や地域貢献の観点から、保有資産について、将来的に投資を行うものと縮小・廃止するものを大胆に選別し、大学が保有する資産の有効活用を目指す。

(2) 教育 革新的な教育内容や方法を開発する高等教育推進センターの創設

- ・ AI/データサイエンス教育プログラムを導入する。
- ・ ハイブリッド型の学修（対面授業とオンライン授業の融合）を推進する。また、オンライン又はオンデマンド授業の特性を生かして学生が活動しやすい時間割を検討していく。
- ・ カリキュラムの見直しや学部・学科を再編する。
- ・ 通学課程と通信課程の連携と生涯キャリア形成を支援するための大学院を改革する。

(3) 研究 感性福祉研究所の再編

- ・ ウェルビーイングの実現、すなわち一人ひとりの多様な幸せと社会全体の幸せの実現を図るため、産学官が連携して学際的な研究を推進する。
- ・ 大学に所属する教職員の研究を支援する体制を整備する。
- ・ AI、MRI、保健医療、ICTなど新しい科学技術を活用した研究を推進する。
- ・ 福祉、介護、教育、医療、看護、防災などの分野で地域に役立つ研究を推進する。

(4) 地域貢献 SDGs・地域共生社会実現のためのネットワークの構築

- ・ 大学、学校、自治体、福祉施設、病院、民間企業、NPOなど様々な機関とのネットワークを推進し、地域の活性化に貢献（例 実学臨床教育やリビングラボ事業の推進など）する。
- ・ 専門職として全国で活躍する本学同窓生のネットワークを結集して大学の機能を強化する。

(5) スポーツ・文化等による大学ブランディングの推進

- ・ 世界や日本のスポーツや文化の第一線で活躍する本学の学生や同窓生の活動を応援し、人々に夢や希望、生きる力を与えることを目指す。
- ・ 全国からスポーツや文化の分野で挑戦したい高校生や若者を招き、東北福祉大学の選手やチームの活動に共感してもらえ一般の人々に訴えることで大学の認知度を高める。

(6) 管理 安心安全で快適な学生生活を過ごすことができるキャンパスの再生

- ・ 大学の将来構想の検討結果を踏まえ、それにふさわしいキャンパス整備構想を検討する。
- ・ 教職員が協力して明るく風通しのよい働きやすい環境をつくとともに、一人ひとりがその能力を高め、やりがいのある仕事ができるように教員組織の充実、ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）やスタッフ・ディベロップメント（以下、SD）、人事評価等を推進する。
- ・ 150周年記念事業については、準備委員会や準備室を設置し、具体的な検討作業を開始する。

2 事業の概要

1. 学生募集

1-1 「入学者受入れの方針」の発信と見直し

中期事業計画

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」（以下、AP）について、HP や募集要項を通じて学内外に発信し周知する。また、「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」（以下、CP）、「卒業認定・学位の授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」（以下、DP）との整合性の観点から見直しを行っていく。

令和6年度事業報告

- ・志願者確保に向けて、各学科のアドミッション・ポリシー等の情報を、様々な手段（HP、SNS、入試ガイド、オープンキャンパス、高校訪問、教員対象説明会、リエゾン教育プログラム等）を用いて、積極的に発信した。結果、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜 B 日程、大学入学共通テスト利用前期・後期において昨年度の志願者数を上回った。
 - 総合型選抜志願者：514 名（昨年度 363 名）41.60%増
 - 学校推薦型選抜志願者：1,144 名（昨年度 911 名）25.58%増
 - 大学入学共通テスト利用（前期）：1,349 名（昨年度 1,191 名）13.27%増
 - 一般選抜 B 日程：373 名（昨年度 304 名）22.70%増
 - 大学入学共通テスト利用（後期）：181 名（昨年度 94 名）92.55%増
- ・学業成績、課外活動等への所属状況、中途退学の状況等のデータを基に、入試種別の適切性について検証を行った。各学科において入学者受入れの方針に適った学生が入学しているかどうかは、所定の方式により学科ごとの検証を行った。
- ・学科の AP ページについては、レイアウトを見直し視認性を高めた。

1-2 入学者選抜方法の見直し

中期事業計画

センター試験が「大学入学共通テスト」に変わり、次期学習指導要領で学んだ生徒が受験する令和6年度からは、さらに変更が予定されている。

「入学者受入れの方針」に基づいた学力の三要素（①基礎的な知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度）を多面的、総合的に評価する選抜方法、入試科目、選抜区分、区分別の募集定員等の見直しを行う。

令和6年度事業報告

- ・指定校検討委員会において、福祉系高校や協定校の連携強化が重要視され、学校推薦型選抜（専

門課程や協定校)の募集定員等の見直しを図った。今後も、高大連携事業を推進していくためにも、各会議及び各委員会と連携し、入試制度の見直しを検討していく。

- ・APに基づき、総合的に評価する選抜方法、区分、科目の見直しを行った。

1-3 戦略的な広報による志願者の確保

中期事業計画

「入学者受入れの方針」に示された「求める学生像」に合致する学生確保に向けて、本学を第一志望とする受験生を増やすための、現代の高校生を意識した戦略的な広報計画を策定し実施する。

令和6年度事業報告

- ・新学科の募集は、新学科配属予定教員・企画課・PR課・入学センター等の積極的な関与により進めた。広報媒体の新規作成(独自のリーフレット、大学HPでの特設ページの開設、クリアファイルの作成)とその活用、およびオープンキャンパスでの周知、あわせて新学科ウェブサイトでの学科の取り組み(フィールドワーク)のニュース掲載頻度の向上を通じて新学科を広く広報し、新学科開設初年度の募集実績は良好に推移した。
- ・保健看護学科では、学科の魅力、競合校との違いを伝えるため、実習室での授業体験なども含むオープンキャンパスでのプログラムを計画・実施し、1,209名の学科プログラム参加者を得た(生徒748名、同伴者461名)。志願者は前年度を上回り、年内入試で89名(年内入試募集定員64名)が決定したことから、本学に関心のある高校生にとってオープンキャンパスへの参加が受験に一定程度つながった。
- ・医療経営学科の募集では、リエゾン教育プログラムに直面型・体験型プログラムを導入し、受講者77名、修了率80.5%と前年より増加した。志願者数は前年を上回り、年内入試で75名(年内入試募集定員53名)の入学予定者が決定した。夢ナビや5校の高大連携事業にて、初めて青森県で救急救命士課程の教員による模擬講義を実施した。
- ・教育学科は、以下の取組により、令和7年度の学科志願者増となった。
 - ①大学HPにおいて、学生の活躍の様子(28件)や教員情報(15件)を積極的に発信した。
 - ②オープンキャンパスにおける模擬授業で、毎回幼児教育・小学校・中高社会・中高英語・特別支援の5分野を開講し、参加者により具体的に本学の教育内容を示すことで、その進路先検討に寄与できた。
 - ③高校出張講義には全教員があたり、昨年度の約2倍にあたる76校を訪問した。
 - ④教育学科活性化プロジェクトを発足させ、本学の魅力を発信するために、対外的な取組や学科内の活動の改善等を検討する5つのワーキンググループを編成した。その提案の中には、「TFU土曜セミナー」のように実施に着手したものもある。
- ・共生まちづくり学部の特設サイトとリーフレットを学科・関係部門が連携しながら作成した。特設サイトは2024年5月に公開、同時期より共生まちづくり学部のリーフレット提供を開始した。また、共生まちづくり学部の大学本体サイトのページを同年7月に公開した。リーフレットは様々

な機会（オープンキャンパス、高校訪問、出張講義、ガイダンス、進学相談会、教員対象説明会等）において積極的に配布した。



- ・小中学生の上級学校訪問や職場体験、学校見学の件数は、昨年度より3校増加した。また、大学の公式行事として小学生を対象としたオープンキャンパスキッズを開催し、保護者など含め300名弱が参加した。
- ・医療経営管理学科では、今年度よりInstagramの分析ツールを導入し、投稿の訴求性やフォロワーの関心を分析した。フォロワー数は236名と昨年度比2.4倍増、12月の閲覧数は1万を超え、学科Web閲覧数を上回る月も複数回あった。
- ・国家試験対策においては、国家試験合格プロジェクト企画の対策講義等の開催の様子をHPに掲載をし、本学の国家試験における取組みについての紹介等を行った。

1-4 地域の高等学校との高大連携強化によるブランディング

中期事業計画

入学者、志願者確保のために、本学の魅力が届くような高校教員・生徒・保護者対象の個別相談会、高校訪問や出張講義等をさらに充実させる。高大連携を強化して本学の特徴や魅力が個々の生徒に届く連携プログラムを組み立て、入学前から本学学部・学科の研究教育に関心を有する入学者の増加に努める。

令和6年度事業報告

- ・教員それぞれの強み、地域での活動の経験等を踏まえ、特に新学部新学科に関し、模擬講義（オープンキャンパスでの実施や高校へ出張講義など）、リエゾン教育プログラム、総合的な探求の時間等を通じた高大連携事業等を通じて、新学部新学科が目指す「誰もが自分らしく生きられる」共生のまちづくりへの興味を喚起し、入学希望者の増加に向けた取り組みを行った。

- ・指定校検討委員会では、福祉系高校や協定校の進路指導による意見等を踏まえ、指定校については導入しない方向で纏まったが、福祉系高校や協定校に対する高大連携事業の強化や、学校推薦型選抜専門課程や協定校入試の見直し等を行った。



2025/02/21 入学センター 主学科

東北高校、国見キャンパスで高大連携事業

2月19日（水）に、高大連携協定校の東北高校（小松島キャンパス及び泉キャンパス）の2年生226名が、国見キャンパスにて「0次学年体験」に参加しました。

昨年度から実施している「0次学年体験」は、大学の専門分野に触れ自分の興味や適性を探求し、教育内容の体験学習や大学の雰囲気にも触れることで、学問の深さや学習意欲を高めることを主な目的としています。

当日は、本学8学科の教室に分かれ、学科紹介と模擬講義を受講しました。

東北高校の皆さん、国見キャンパスにお越しいただきありがとうございました。

※本学と東北高等学校は、2019年に「包括連携協力に関する協定」と「高大連携・接続に関する覚書」を締結しています。

- ・高校訪問や出張講義及び校内ガイダンスの際、本学のPR時間を設け、リエゾン教育プログラムの案内周知を徹底した。リエゾン教育プログラムの受講生数及び修了生数が増加した。
- ・リエゾン教育プログラムを受講した全ての高校に対し、受講状況やアンケート内容及びプログラムに対応した教員の所感等の報告書を送付した。また、学内では報告会を開催し、状況報告と抽出された今年度の課題を確認し、実施方法の見直しやシステムの導入等次年度に向けた検討を行った。
- ・医療経営管理学科では、オンデマンド動画のリエゾン教育プログラムに加え、オープンキャンパスでの対面授業、在校生との交流企画、診療情報管理士や救急救命士による体験型授業を設けたことで、大学進学や将来のキャリアについての準備ができたという受講者の感想が多く得られ、目的に沿ったプログラムが実施できた。
- ・産業福祉マネジメント学科では、白石市・多賀城市・山元町などの自治体、仙台駅東まちづくり協議会などと、学科教員・学生によるプロジェクト実践活動等を通じた連携強化を図った。自治体での共生社会の実現に向けた連携や、仙台駅東まちづくり協議会においてはまちづくり計画の見直しへの協力など、連携強化が着実に図られている。

1-5 大学院の充実

中期事業計画

総合福祉学研究所、教育学研究科ともに入学者数を増やすために、HPの充実やパンフレット等の刷新など広報活動を改革する。さらに、社会人の入学者を増やすための大学院の再編を含めた改革計画を策定し実施する。

令和 6 年度事業報告

- ・大学院 PT において、入学説明会の内容、回数の検討、実施をはじめ、科目等履修生、実践力育成プログラム（以下、BP）履修者への懇親会を企画、実施するなどして定員の充足を図った。
- ・学部から大学院に進学して学ぶ学生に対する早期履修制度の導入を核とする学部生への広報戦略と、社会人入学者増を目指した通学制と通信制大学院の一体的運営のあり方を抜本的に見直す検討を行った。早期履修制度は令和 7 年度から導入することを方針とし、社会人入学者拡大については、令和 7 年度を広報など働きかけ強化の試行期間とする方針を定めた。
- ・福祉心理学専攻にて、早期履修の対象となる科目の選定を行った。
- ・通学制・通信制大学院共に、HP の刷新を行った。



- ・社会福祉学専攻では、社会人学生に配慮した時間割の検討を行い、①平日の 6 時間目開講の科目を増やし、②日中の開講科目は木曜、金曜になるべく集中させ、③前期・後期の開講科目のバランスを調整する取り組みを行った。
- ・リハビリテーション学科から 2 名、保健看護学科から 2 名の教員が大学院の科目を担当し、大学院の開講科目の分野の拡大と研究方法に関わる教授内容の充実に努めた。また、看護・リハビリテーション領域から本学の博士課程・修士課程への進学者が得られている。
- ・保健看護学科教員 3 名が博士課程に入学し研究活動を行うなど、研究科における研究分野拡大に向け実践している。
- ・社会福祉学専攻では、ストレートマスターの確保策として早期履修制度の検討を優先的に進め、次年度より学部 4 年生が大学院の授業を「お試し受講」できる仕組みを構築した。履修モデルや

実習の位置づけについては大学院 PT において継続検討となっている。

- ・通信制大学院では、社会人学生のニーズが高いオンライン学修環境の整備を行い、ポータルサイト上でのレポート提出や添削指導を可能とするカスタマイズを実施、これを令和 7 年 4 月よりポータルサイトに実装する。
- ・TFU 実学臨床研究セミナーを大学院社会福祉学専攻の科目（特別研究講義Ⅱ）に位置づけ、BP や科目等履修生として学修する機会を整えてきた。また、学びを深めたり、学び直すことを目的に参加する福祉実践家が、福祉実践研究へとつながるような月例テーマ・内容で受講することにより、大学院での学びへと誘う試みを担当する教員らと進め、学生募集に関する情報をセミナー内で発信した。
- ・TFU 実学臨床教研究セミナーにて BP や科目等履修制度での受講受け入れを推進するため、関係部門で連携し、TFU 実学臨床研究セミナーに関する情報の共有を図った。また、卒業生や学部学生に対して視聴の機会が増えるよう、同窓会事務局と協力し、卒業生にはセミナーの開催に関する情報を毎月メール配信し、大学 HP への掲載も行った。

1-6 入学者数比率および在籍学生比率の改善

中期事業計画

平成 28 年度の認証評価において、「総合福祉学部（通信教育部を除く）の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率がともに 1.20 と高く、同福祉心理学科でもそれぞれ 1.22、1.20 と高いので、改善が望まれる」との指摘を受けて改善を実施し、平成 31 年度において総合福祉学部、同福祉心理学科におけるいずれの比率も 1.20 倍未満に対応済である。今後は、改正大学設置基準に基づき収容定員の厳格化に則り、収容定員充足率が 1.2 倍未満（2025 年度達成基準）となるよう努めていく。

令和 6 年度事業報告

- ・令和 6 年度通信教育部入学者数は 428 名（前年 417 名）であり、前年度から 11 名の増加であった。また、今年度より入学センターと連携し、オープンキャンパスにて通信教育部ブースを開設した。延べ 47 名が参加し、その際各学科の教員も参加した。
- ・大学設置基準の改正に基づき、入学定員に対する超過率及び収容定員に対する超過率を考慮し、入試区分毎の入学定員を設定した。

2. 教育

2-1 全学的な教学マネジメント体制の確立

中期事業計画

学長のリーダーシップの下で、学修者本位の教育の実現のため、各部門の縦割りを超えた教学マネジメント体制を確立する。全学的視点のもと、教職員ひとりひとりの意欲と能力を引き出すことにより、学生が学修成果と成長を実感できる教育を実現する。その成果を可視化・検証することにより、教育の質の保証と改善に努める。

令和6年度事業報告

- ・社会福祉学科では、令和7年度から始まる新たな学位プログラムの準備体制について、カリキュラムコーディネーターが中心となり、学科内に4つのワーキングチーム（リエゾンゼミⅠ、リエゾンゼミⅡ、リエゾンゼミⅢ・Ⅳ、実学臨床教育）を設け、定期的にその具体的な準備を行い、学科会議等においてそれらの進捗状況を確認した。
- ・教育学科ではカリキュラムコーディネーターが中心となり、新学位プログラムについて学部長・学科長を含む教員グループで検討し、その内容は学科会議で周知し、理解を深めた。
- ・文部科学省への届出において、社会福祉学科、共生まちづくり学科、医療経営管理学科の3学科の係による教育課程を編成し、学生がそれぞれの学科の学びの特色や強みを総合的に身につけて成長できるよう、学科横断型の学位プログラムを設置することが認められた。応用福祉学連係教育課程によって得られる学位を学士「応用福祉学」とし、そのディプロマポリシーに基づいて、「共感力」「創造力」「コーディネート力」を身につけることを目的とした科目を基盤教育科目および連係協力3学科の既設科目等から精選し、当該学位プログラムを設計した。
- ・社会福祉学科では新たな学位プログラムに基づくディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーにおいて、社会福祉分野で求められる人材像とその教育に必要な内容を明記するとともに、それらと連動する学科横断型の教育課程への準備を行い、学生定員や指導教員について明確にした。
- ・共生まちづくり学科からは、「地域経済・経営領域」「社会起業・地域創生領域」及び情報に関わる20科目を供出することとなった。
- ・すべての学科において、ディプロマポリシーに基づき「身につく力」を明示した学位プログラムが策定された。その科目選択・設計に資することを目的として、建学の精神・教育の理念を踏まえ、すべての学びのベースとなりうる科目として、新しく基盤教育科目、全学実践科目等を整備した。
- ・心理学とデータサイエンスの融合を掲げる福祉心理学学位プログラムを新たに策定し、それを具現化・可視化するための履修モデルの作成に取り組んだ。福祉心理学科の入学定員が120名から150名に拡充することが決定し、教育内容、教育環境の整備を学科を挙げて取り組んだ。
- ・保健看護学科の定員変更・カリキュラム変更について、医学教育課への申請は10月30日付で送

付が完了した。定員 40 人増に向けた実習体制の整備については、4 年間の時間割案・実習スケジュール案を作成し、学科内で共有した。実習施設については、現状の施設での受け入れ人数増および新たな実習施設の依頼を進めている。

- ・新学部新学科の教員構成は、産業福祉マネジメント学科、情報福祉マネジメント学科、そして社会福祉学科から教員を補充した教員構成となった。
- ・届出申請に関する書類は、学科、企画課、教務課、入学センターをはじめとする関係する担当部署と連携して作成し、文部科学省大学設置室より届出が受理され、2025 年度より「共生まちづくり学部共生まちづくり学科」としてスタートすることとなった。
- ・「学位プログラム」の基本的な考え方と 3 ポリシーとの関連、プログラム制導入の経緯と想定されるメリット、および本学における今後の運用案について、全学的な説明会を開催し、各学科会議等にて個別の説明も実施した。
- ・福祉心理学科学位プログラムでは新規科目として「心理学の実践的応用」を立ち上げた。本科目では福祉心理学の知見を社会にどう還元するかという観点に基づき授業が展開され、社会実装などにもつながる実践的な学びの習得を目指す。令和 8 年度からの開講を目指し、現在は企業や自治体との連携の可能性を探っている。
- ・保健看護学科では、今年度、2022 年度カリキュラム 3 年次において、認知症者についての理解とその援助について学ぶ目的で「臨床看護学実習Ⅳ」が開始となり、引き続き「せんだんの丘」での実習を行った。また、実習病院・施設への実習後アンケートは、2 月末現在で実習指導者から 133 回答、施設代表者から 58 回答があった。2025 年 2 月には、オンラインでの実習指導連絡会を実施し、延べ 128 名以上のご出席をいただいた。目標の達成度やアンケート結果などをもとに、各実習ごとに施設関係者および実習指導者と意見交換を行った。
- ・学部学科再編や新学位プログラムについて、キャリアセンター作成の採用担当者向けの案内パンフレットに、学部学科再編について明記した。企業や事業所の来校の際や、情報収集のための訪問などにおいて案内パンフレットを配付し説明を行った。(R6 年度企業・事業所来校件数 579 件)

2-2 「卒業認定・学位授与の方針」の全教職員および学生の理解・共有

中期事業計画

学生が将来の目標に向かって大学生生活の良いスタートラインに立ち、高い意識をもって充実した大学生生活を継続できるように、卒業時にどのような成果の達成やゴールが期待されているのかについて、DP に基づき、教職員が共通理解を図り、学生に様々な機会でも説明し理解を得る。また教職員は、教育・学生支援、およびその改善に活用する。

令和 6 年度事業報告

- ・教育学研究科では計 3 回、特別支援を学ぶ講座を実施した。毎回 50 人から 60 人の参加があり、受講者の 90%以上から「参考になった」等の回答を得た。

- ・卒論ガイダンス資料（卒論ルーブリック含む）を4月の段階で対象学生に一斉配信した。4年生だけではなく3年生にも配信をし、早い段階から卒業論文執筆に向けた動機付けを高めることができた。
- ・保健看護学科の現カリキュラムのリエゾンゼミⅠからⅣまでを通じて、DP「学び続ける力」「看護の対象を理解する力」「多様な場で協働する力」について継続して取り組めるよう、共通したテーマを授業計画に入れ、初回に目標を提示し実施した。キャリア教育および進路支援のため、各学年が大学生活の見通しをもてるよう1年-2年、1年-4年、2年-4年、2年-卒業生の交流を実施した。
- ・年度末に各学年で合同リエゾンゼミを実施し、3ポリシーに基づく各種取組の検証作業と合わせて、学科会議で学生および教員が共に再確認する機会を設けた。
- ・通信制大学院では、研究指導等において積極的にオンラインが活用されている。また、一部の科目については通学と通信の合同授業の実施の取り組みが行われている。また、研究倫理審査の申請書類を郵送からメール提出が可能にするなども含め、学生のニーズに合わせて利便性の向上に努めた。

2-3 学修成果の把握・可視化と教育の質の向上

中期事業計画

「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（授業・科目）の3段階で学修成果を把握・可視化する。学生が学修成果を実感できるようにするとともに、達成状況の把握に基づいて、CPの見直し、教育課程の見直し等を行い、他の方策とあわせて教育の質の向上を図る。

令和6年度事業報告

- ・授業の特性（知識の伝達・獲得を目的としたものか、技術習得を目的としたものか、等）、既設の科目に関しては使用教室や履修登録者数も参考に、オンライン（オンデマンド）授業化によるメリットがあるどうかを検討し、科目担当教員らと交えた協議を行って開講様式（形式）を決定した。
- ・各種の基礎科目、専門科目など、学びのカテゴリーを軸とし、各カテゴリーに含まれる科目の学習達成（GPA）をレーダーチャートで可視化できる学修ポートフォリオを、全学学生に適用した。各軸の数値やチャートの形状の年次推移から、学習成果の定量的な把握と可視化が可能となった。
- ・社会福祉学科ではリエゾンゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを通して、学生のキャリア形成を図ることを目指し、「マイステップ」の活用を促すほか、個別支援・個別相談を適宜行い、就職・進路に向けた活動を支援するなかで、学生生活のふりかえりや活動の達成度等を確認している。
- ・試行体験とヒアリングを重ねることで、導入しやすい学科・困難な学科の見当をつけることができた。

きた。3月に実施する会議においてこれまでの成果を共有し、今後の導入に向けた動きを検証していく。

2-4 入学前教育・初年次教育の充実

中期事業計画

円滑に大学教育に移行できるよう高大接続の観点を踏まえ、「入学前に培うことを求める力」を意識した入学前教育を実施する。入学後は、学生がDPを満たす力をつけるための基礎となる力と意欲を引き出す初年次教育を充実させる。

令和6年度事業報告

- ・高大接続の観点から、入学前に培うべき力を習得できる教育内容とし、その後の初年次教育において各ディプロマポリシーに基づく基礎力の涵養と学習意欲の向上にスムーズに繋げるため、全学で統一した教育様式を設計するとともに、入学予定者向けの課題作成のサポートをおこなった。
- ・初年次教育への円滑な導入に向けて、現状把握のため、「AI・データサイエンス教育プログラム」を構成している科目の履修学生を対象に、内容の難易度や興味喚起の程度を問うアンケート調査を実施するとともに、同プログラムの修了者に対する履修証明書発行の制度化に着手した。
- ・入学前教育では、「入学前に培うことを求める力」を身に付けるため、年内入試入学予定者に対し各学科から指定された3回の課題を設定した。一般選抜については、入学後の学習計画書の課題を設定した。また、福祉心理学科や共生まちづくり学科、医療経営管理学科では、ルーブリックを作成し、入学後のリエゾンゼミ担当者と共有している。
- ・リエゾン教育プログラムの大学入学後の学びを見据えた教育方法を検討し、具体的な改善を図った。福祉心理学科のリエゾン教育プログラムでは3本のレポート課題が提示されているが、加えて「レポートの書き方」を詳細に説明する動画を配信したところ、多くの受講生がレポートの書き方のポイントを理解し、完成度の高いレポートが提出された。
- ・入学前教育では、入学後の学修計画書を作成する課題を課し、その学修計画書をもとに入学後の初年次教育（リエゾンゼミ）において、担当の教員が学生との面談で活用した。
- ・アーリーエクスポージャーの機会を拡充するため、救急救命士課程では、初期救急医療（急患センター）での実習を追加し、救急医療体制の全体像を学ぶ機会を設けた。診療情報管理士志望者については、1年生が東北大学病院やせんだんホスピタルで医療業務を体験し、医療事務資格のオンライン説明会を実施。2年生は宮城県立こども病院や東北大学病院の診療情報管理室で研修し、専門職理解を深めた。各実習後の下級生への報告機会を通じ、学年間の知識共有と交流を促進した。

2-5 キャリア教育の充実

中期事業計画

自分のキャリア・人生を自分でデザインしていくことを基本におき、主体性、課題発見能力、実行力を3つの柱に、課題に前向きに取り組む解決しようとする意欲と力をもった人材の育成を目標に、様々なキャリア教育の充実を図る。

多様な学生の個々に適したキャリア教育を、「リエゾンゼミ」「キャリアデザイン・インターンシップ」をはじめ、講義・実習やサークル・ボランティア活動などの機会を通じて、全学的体制として、目的や情報を共有し、連携して取り組む。

令和6年度事業報告

- ・国家試験合格プロジェクト及び各演習担当教員を中心として、引き続き、社会福祉士、精神保健福祉士、及び介護福祉士の国家試験対策として以下の取り組みを行った。
 - (1) 2年生を対象としたスタートアップ講座
 - (2) 学内試験3回
 - (3) 学内模試（東京アカデミー、中央法規）
 - (4) 苦手克服講座（中央法規）
- ・各実習におけるさまざまなトラブルに適切に対応できるようにするため、実習支援センターでは、所属する各室のこれまでの対応実績に基づいたガイドラインの作成、およびそれらを総括した実習支援センターのガイドラインの作成準備を進めた。
- ・特別支援教育研究室では、専修免許取得予定の大学院生を受け入れ、実践研究の場を提供した。（受け入れ1名・指導回数44回）

2024/11/12 社会福祉学科

社会福祉士国家試験受験対策「苦手科目克服講座」が行われました

10月5日、26日の二日間にわたり、社会福祉士を目指す学生を対象に、中央法規出版さんのご協力のもと、「苦手科目克服講座」が行われました。在学生の3年生、4年生だけでなく、通信学生、既卒生の計289名が申し込み、熱心に受講していました。

受講者アンケートでは、「自身の学習では気づけていないことに気づくことができました」「試験に重要な内容を改めて確認したり、うろ覚えな内容を再度確認したりすることができ、講座を受けてよかったと思った」「2回の講座で少しずつ自身が理解できていくことがわかり、国家試験に向けてもっと勉強していきかけになったと思った」等が聞かれ、それぞれの学習レベルで受講した内容を活用している様子が伺えました。

本学では引き続き国家試験合格に向けたサポートをして参ります。



大教室で実施された講座の様子

真剣な様子の受講者たち

教室後方から

- ・資格の定員数について円滑に運用・管理するため、学則から資格の定数に関する事項を削除し、東北福祉大学資格規程を制定した。

- ・教員採用試験対策について、教育学科と連携して、実技系対策の他、面接・模擬授業・場面指導等の対策（3日間×3クール）を実施した。また、試験実施の早期化により、自治体によって試験実施日が異なる場合が増えてきているが、実施時期に応じた個別対策を増やすなどし、きめ細やかな指導を行うことができた。
- ・特別支援教育研究室における発達障がいのある児童生徒とのかかわりの経験が、教員採用試験等において役立つ可能性もあることから、希望学生に支援の場として児童生徒と関わる場を提供した（大学院生1名、学部生2名）。
- ・社会福祉法人東北福祉会において「実習支援チーム」が組織化され、窓口を一本化し実習全体を把握できる体制になった。実習支援センターでは、実習施設を軸とした「東北福祉会関連実習のスプレッドシート」を作成し、情報の共有化を図り、実習期間や受入れ人数等の最新情報を確認することが可能になった。また、『実習教育等で求められる合理的配慮』をテーマにSD研修会を開催し、センター各室の各種実習における指導や支援について理解の統一を図った。
- ・実習支援センター運営委員会にて実習支援センターが統括する各室の現状と課題の洗い出しを行い、継続的に協議を進めている。

各種実習について、以下のとおり取り組んだ。

- ・公認心理師養成について、実習支援体制の整備を行うため、学科と実習支援センターで連携を取り、実習支援が円滑に進むための検討を行った。規程の整備や組織作りに向けた協議に加え、他学科の取り組み等を参考に、学部生・大学院生対象に年間15回の国家資格対策勉強会を開催し、具体的な資格取得支援に向けた活動にも新たに取り組んだ。
- ・学生が資格取得に向けて不安等がある場合、ゼミ担当教員や福祉実習支援室へ相談するよう、授業やガイダンス等を含め、常に学生に伝達を行なっている。また、実習関係でのトラブル発生時においては、内容によっては、学部、総務課、教務課、学生支援課等と連携をし、問題解決を図った。
- ・実習施設確保に向けて、「実習連絡会」「実習報告会」の開催、また実習総括の冊子『福祉への道』等の配付を行い、実習指導者との連携を図っている。また、実習ガイダンスを開催する際、実習指導者を招いて学生に講話をいただく中で、指導者との連携を図っている。また、実習指導者講習会の開催を活用し、実習の引き受けをお願いしている。
- ・社会福祉士課程では、「実習連絡会」のプログラムのひとつとして、「実習プログラミング論」の内容を含めた新カリキュラム対応の「個別実習プログラム」の位置づけや作成方法等についての勉強会を行った。実習受入れを躊躇していたが勉強会に参加したことによって実習引き受けを決められた実習指導者もいた。
- ・東北福祉会関連施設実習支援窓口を9月に一本化した。次年度からは学科実習支援室担当者を通じて実習希望日程等を申請し、実習支援センターで調整後に施設に提出することになり、次年度の保健看護学科の精神看護学実習および臨床看護学実習Ⅳ（認知症に関する実習）を依頼した。
- ・教育・臨地実習指導に関する保健看護学科教員の学習会プログラムを策定し、6月から毎月1回水

曜日の午後に学科 FD として定期開催している。各会の内容は録画し学科内で共有し、欠席時にも視聴できるようにした。

- ・本年度より、予防福祉クリニックにおいて無料で実習に係る保健看護学科教員の抗体検査の実施を行っており、次年度も継続して実施し、教員の健康管理を維持する。
- ・保健看護学科 1 年次学生の小児感染症などの抗体検査の費用支援について、年度当初より実習費での全額支払いに向け検討した結果、抗体検査費用一人あたり 31,100 円について自己負担 16,500 円、実習費からの支出 14,600 円となった。
- ・リハビリテーション学科では、指定規則改正により「通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習を一単位以上行うこと」となり、せんだんグループの積極的活用を進めた結果、2 年目の地域に関する実習の実施で「地域生活支援実習」ではせんだんホスピタル 2 名、せんだんの丘 2 名、「地域理学療法実習」ではせんだんの丘 1 名が実習を行った。
- ・各実習における感染症対策については、引き続き抗原検査やマスクを導入し、予防に努めた。
- ・実習支援センター運営委員会が 2 回開催され、センター内の各支援室間の情報共有を行い、実習実施状況、共通課題についての共通理解を図った。
- ・教育実習巡回指導を充実させ、実習校と連携を取り、学生の実践力を育成するため、ゼミ教員や教育実習事前指導担当教員を中心に全教員で 373 校の巡回指導にあたった。今年度から、実習校に本学卒業生が在職しているかどうかの聴取も始めた。
- ・1 年次から教育現場を体験できる「教育実践活動」については、本学志願理由の 1 つとする志願者も少なくないことから、1 年次で行けなかった場合は 2 年次で行けるように配慮するとともに、相手校もあることから、引き続き事前指導を徹底した。
- ・医療経営管理学科 1 年次のリエゾンゼミ I では、健康・医療・救急・防災・地域・留学生交流をテーマに、市内の地域・事業所でフィールドワークを実施し、クラスを越えた研究チームで活動し、成果をポスター発表会で評価・表彰した。フィールドワークの楽しさ、計画書に基づく作業遂行、データの取りまとめ、プレゼン技法などのベーシックスキルを実践を通して習得する機会を得た。
- ・実習の円滑な運営に向け、健康科学部実習支援室の体制整備を進め、業務分掌の明確化や手続きの簡略化・標準化・DX 化に着手した。
- ・看護師カリキュラムの改正に合わせ、せんだんホスピタルと本学保健看護学科で事前協議を重ね、本学のカリキュラムに合致した実習を提供した。

各種国家試験対策について、以下のとおり取り組んだ。

- ・今年度より、9 月から 12 月にかけて大学院生・学部生向けに、公認心理師国家試験対策の勉強会を週に 1 回のペースで実施した。
- ・社会福祉学科では、国家資格課程の社会福祉士課程、精神保健福祉士課程と協働し、ソーシャルワーク演習担当教員間（通信・通学とも）での情報共有および指導体制のもとで、国家試験対策講

座等を実施するなど、国家試験対策を実施した。

- ・昨年度に引き続き、国家試験対策（社会福祉士、精神保健福祉士）については国家試験合格プロジェクトを設け、組織的、体系的にスケジュール管理を計画的に行い、実施した結果、現役合格者数は、社会福祉士 138 名（合格率 81.2%）、精神保健福祉士 39 名（合格率 92.9%）となった。
- ・社会福祉士を希望する 1 年次の学生には、資格取得に向けた学習の必要性について、ガイダンス等を通して促しながら、資格取得に向けての指導、支援を行った。
- ・看護師国家試験合格支援プログラムの「MediLink 看護」による個人支援を 4 月から実施、試験 1 か月前までに正答率 70%以上の過去問題を 3 周するよう定期配信し、学習ペースをつくった。学科教員は学生の取り組みを把握できるだけでなく、個別支援が必要な学生を早期に把握、介入できた。模擬試験 4 回、クラス全体への講義を 2 回、要支援学生の少人数学習会 2 回、メンタルヘルス対策、リラクサスサロンを実施した。
- ・保健師課程は MediLink 看護の保健師コンテンツを活用し、模擬試験を 2 回実施した。
- ・助産師課程は「e-learningN プラス助産師」を 4 月から実施し、模擬試験を 2 回実施した。
- ・学生の経済的負担を軽減するため、保健看護学科にて行う東京アカデミー模擬試験 3 回分は実習費より支出した。
- ・令和 6 年度（令和 7 年 2 月）国家試験より改正カリキュラムによる国家試験となり、以前より法改正や新たに含まれた領域の出題が多い傾向から、これらに対応した国家試験対策を通信教育部と福祉実習支援室で連携し、実施した。

各種キャリア教育について、以下のとおり取り組んだ。

- ・単位制就労実習（キャリアデザイン・インターンシップⅡA）の履修者は 18 名で、8 月 1 日から 9 月 5 日の中で 5 日間の就労実習（インターンシップ）を実施し、内 16 名が単位認定となった。履修者は総合福祉学部 14 名、総合マネジメント学部 4 名であった。事前指導（3 回）、事後指導（3 回）、報告会（10 月 29 日開催）を実施した。
- ・「キャリアデザイン・インターンシップⅠ」（後期集中講義）履修者 49 名において、「仕事の意義や面白さ」、「業界や業務・職種の理解」をテーマ目的に、12 名の本学教員と 4 名の本学職員による講義を実施した。
- ・窓口対応を意識的に増やすようにしたことで、自ら必要と判断し直接窓口に来る学生が昨年度より増え、実習依頼の手続きをよりスムーズに進めることができた。
- ・各実習について、対面ガイダンスを 1 回以上実施したことで、学生の反応を見ながらポイントをおさえて説明することができた。そのため、昨年度に比べて学生の実習関係書類の記入ミスや提出漏れが減少し、期限内に全員の手続きが完了した。

各学科は、関係部門と連携し、以下のとおりキャリア教育や就職支援等を行った。

- ・実学臨床教育のプログラムの充実とともに、令和 7 年度からの実学臨床教育Ⅰの必修化に向けて

の準備とその後の実学臨床教育Ⅱ・Ⅲ・Ⅳへの接続について検討し、令和7年度からの実施体制についての準備を行った。

- 本学 HP のキャンパスニュースに、実学臨床教育にかかる具体的な活動内容の記事を掲載し、実学臨床教育科目についての学内での理解促進を図った。

2024/05/31 実学臨床教育推進室 社会福祉学科 福祉心理学科 福祉行政学科

【実学臨床教育Ⅰ】 百聞は一見に如かず - Part 1 -

5/29 「実学臨床教育Ⅰ」を受講している1年生124名中約半数の61名が、福祉施設の理解の一環として大学の関連施設の見学に行きました。

実学臨床教育とは、「本学の建学の精神である『行学一如』の理念を基礎として、社会福祉分野のさまざまな領域を理論（大学での講義など）と実践活動（社会福祉施設・機関などでの実践）を通し学び、『実践する力・考察する力・理論化する力』に富んだ人材を育成する」本学独自の教育プログラムです。4年間を通し積み上げていく教育内容となっており、特に実学臨床教育Ⅰ・Ⅱは本学関連施設と連携して授業を進めていきます。

5/8の授業「関連施設の理解：施設見学事前指導（1）」では、前もって大学の関連施設の方から各施設の特徴や紹介の資料を作成していただき、その資料を基に教員が各施設の説明を行いました。それを受けて学生は見学希望施設を選択し、ひとり2施設に見学に行きます。

施設見学にあたっては、感染防止対策のため見学日の一週間前から「健康チェック表」を記入し体調管理を意識し、当日引率教員に提出し見学可否の判断を受けます。また、見学の際はマスクを着用します。

見学は、5/29、6/12、6/26、7/10（各回3施設）5限目の授業時間内に大学バス3台で行きます。

5/29は、社会福祉法人東北福祉会せんだんの里、せんだんの館、医療法人社団東北福祉会せんだんの丘に伺いました。



5/8 手元に配られた資料とモニターを見ながら施設の説明を聞く学生たち

- 就職試験対策講座担当者やキャリア教育担当でキャリア教育に有用なコンテンツを開発し、それを学科 FD ワークショップ等にて学科全員で検討・改良・共有し、1~3年時の学科必修科目「福祉行政入門」「福祉行政総論」「福祉行政各論」で学科学生に広く提供した。
- 就職試験対策講座は、オンデマンド18科目で215回の講義、対面18科目で84回、合計299回の講義を行った。うち、学科所属教員は14科目(78%)、226回(76%)を担当し、各自の専門性を活かした講義を行った。
- 1年次の「福祉行政入門」では、宮城県警察より公安職キャリアを講義していただき、公務員試験や企業に合格した先輩を招いた講義も開催した。3年次「福祉行政各論」ではそれに加え、卒業生の地方議員より、キャリアや福祉行政にまつわる講義を開催し、キャリア意識の向上を図った。
- アカデミックスキルの習得と同時に、地域課題や公務員のやりがいへの意識を高めることを目的とし、公務員試験に密接に関連する「人口減少社会対策」に関する PBL を行い、その成果を学科プレゼンテーション大会として開催した。



- ・「旅程管理主任者」の試験に臨んだ 12 名の学生が全員合格し、うち 8 名が大手旅行会社のキャリアプログラムに参加して実践経験を積んでいる。
- ・情報福祉マネジメント学科の各ゼミにおいて、学生個々の興味関心に応じた研究テーマ設定を行い、問題解決型学修を実施することで自己のストロングポイントを成長させつつ、ウィークポイントの克服ができるよう繰り返し指導した。
- ・医療経営管理学科 1 年次のリエゾンゼミ I にて、学科 OB・OG を招いて現在の仕事についての紹介や学生生活、就職活動などについての講義を実施した。また、3 年次の合同リエゾンゼミにおいては、マイナビの社員として活躍する OB に来学していただき、キャリア教育の実践、ならびに、就職活動セミナーを実施していただいた。加えて一年間を通して、ICT 業界団体である宮城県情報サービス産業協会 (MISA) より常に最新の求人情報や会社説明会等の情報を得て、学生たちに伝達することにより就職活動の支援を行った。
- ・教員採用試験 1 次対策の教職教養講座を 9 日間 (学生 75 名参加)、論文対策講座は 2 日間 (学生 43 名参加)、面接対策講座は 2 日間 (学生 6 名参加)、ミニ対策講座は 3 日間 (学生 97 名参加) 行った。2 次対策は夏季休業中に 3 日間 (学生 127 名参加) 実施した。
- ・教職以外の進路希望の学生に対する進路支援のため、キャリアセンター職員を講師とする学科 FD を行い、キャリアセンターによる 3 年生個別面談結果の報告や民間企業・公務員への就職に向けての道筋について教育学科内で共有した。それを踏まえ、キャリアセンターと直接的に学生指導にあたるゼミ担当教員の連携を促進した。
- ・救急救命士課程では、長期休暇中の課題提示や年間を通じた模擬試験を実施し、基準未達者には個別指導を強化した。その結果、外部模試の学校順位が上位となった。診療情報管理士に関しては、前期から問題集の進捗管理を行い、9 月の模擬試験結果をもとに受験者を確定。特講やオンデマンド教材を活用し、模擬試験の平均点が前年より大幅に向上した。
- ・キャリアセンターと協働し、学科の最新就職状況の報告や OBOG との合同ゼミを実施した。幅広い業種の卒業生から就職活動の経験談を共有し、企業 (第一生命保険株式会社) の協力で自己分析・ライフプランニング講座を開催。学生が主体的に進路を考える機会を提供した。

2-6 学生の可能性を引き出す教育の推進

中期事業計画

本学は「行学一如」の建学の精神のもと、実習・インターンシップ・ボランティア・留学など学生の意欲と可能性を引き出す、社会で必要とされる知識、実践の場・機会を提供している。専門教育と、実践の場での学びの関連づけを深め、特色ある教育の推進を全学的に図る。

令和6年度事業報告

- ・リビングラボネットワーク会議の3回の定例会議に参加し、介護現場の生産性向上に関する政策動向、ロボット介護機器開発に関する政策動向、リビングラボ及びニーズ・シーズマッチング支援事業の共通事項、リビングラボの動向、ニーズ・シーズマッチング支援事業の進捗状況等について把握した。
- ・社会福祉学科WGにて2回打合せを行い、新カリキュラムでの講義内容について検討を行った。また、福祉支援工学を担当している5名の教員によるミーティングを開催し、新カリキュラムの生活支援工学に関する話し合いを行った。
- ・社会福祉の幅広い学びの理解を目的に、現代社会と福祉（月曜及び水曜6限）の講義内で、社会福祉学科1年生全員を対象に「Society5.0とこれからの高齢者や障害者支援ーリビングラボの紹介ー」と題した講義を実施した。また、福祉支援工学の講義内では、介護現場の生産性向上とテクノロジーの活用について講義を実施した。
- ・社会福祉学科教授2名、東北福祉会の総合施設長の3名で大学の介護ロボット・リビングラボの取組に関する打合わせおよび情報交換を行った。主に本学教員・学生・介護老人施設スタッフとの協同作業で、臨床現場に即した介護ロボット・ICTの活用方法について話し合いを行った。
- ・福祉行政学科では、山形市、大崎市担当者を招き取組みを報告していただき、それに基づき学生が実習先を選択し、山形市で17名、大崎市で22名が活動した。社会福祉協議会担当者を招いてその報告会を開催した。



- ・産業福祉マネジメント学科では、白石市との協定に基づき、白石きぼう学園の児童生徒と学生による交流を進め、その成果として交流事業成果展「白石きぼう学園×東北福祉大学 交流事業成果展 ～歴史や想いをまとい紡いで～」を開催した。河北新報をはじめとしたメディアにも取り上げられたほか、多くの方々に成果としての作品をご覧いただくことができた。
- ・教育学研究科では、PC、タブレットを活用した効果的な学習方法の検討やアクセシビリティに関する理解の促進や、スマートフォンで動作する教材の開発などを含めることを検討した。加え

て、生成 AI（人工知能）の利用を教職課程で扱うことを検討した。

- ・福祉心理学科合同研究発表会を実施し、口頭発表 3 件、ポスター発表 21 件、計 24 件の発表があり、50 名を超える学生が集まった。学生の研究力の底上げの一助となる機会となった。
- ・大学院生 1 名、教育学部の学部生 1 名が直接的かつ継続的に特別な配慮を要する子ども達にかかわるため、特別支援教育研究室でボランティアを行った。学生指導の回数は、延べ 53 回であった。

特色ある教育の推進のため、以下のとおり取り組んだ。

- ・産業福祉マネジメント学科では、共生地域づくりプロジェクトとして中山間地域の関係人口創出を目指した大学・学生と地域、多世代が交流するプラットフォームづくりと運営を進めている。その一環として、農作業への参加、動画の作成と公開などの多様な実践活動が行われたほか、「共生地域づくりプロジェクト通信」が発行された。
- ・情報福祉マネジメント学科では、現状分析、問題発見、解決策提案、問題解決実施、ふり返りと修正等々の手順を踏んで PDCA サイクルを繰り返すことで確実な実践力を身につけるよう、各ゼミを実施した。合同ゼミはのべ 10 回以上実施し、複数の教員や専門分野の異なる学生たちから意見をもらうことで多角的な視点での解決策を見いだすことができた。学生アシスタントについては、1 年生向けの科目である情報基礎実習 I・II、プログラミング基礎 I・II の教室に 2~3 名入ってもらい、教員とチームティーチングを行うことで「ひとりも取り残さない教育」を実践した。
- ・情報福祉マネジメント学科の各ゼミにおいて、2 回の卒業論文中間報告会、卒業論文執筆、学科全体による卒業論文発表会（プレゼンテーション+口頭試問）の行程を経ることにより、学士として必要な知識とスキルの修得を担保した。加えて、どのゼミにおいても生成 AI 等の情報科学の知見を取り入れることで、新規性が高く卒業後も役立つ研究となった。
- ・教育学科ではすべての学生が受講するリエゾンゼミ I や教職実践演習に、特別支援教育に関するプログラムを加え、その視点から資質・能力の育成に努めた。
- ・教員を目指す学生に向け、リエゾンゼミ I において防災教育を体験的に学ぶとともに、防災士資格についても周知した。また、教員採用試験に係る指導の中でも奨励している。
- ・中等教育専攻英語科コースの海外文化研修では、現地の大学や教育機関を訪問し、他国の学生と交流する機会を持った。また、海外文化研修についてのアンケートを実施し、学生の意識を把握した。これを踏まえ、学科の特色をもつ海外文化研修を企画・実施していく。
- ・保健看護学科・リハビリテーション学科の 2 年生、福祉心理学科の 3 年生、計 196 名の学生を対象に合同授業を実施した。股関節を手術した症例を想定し、自宅退院にむけたケア、リハビリテーションや心理的サポートについてグループワークを実施し互いの専門分野の理解と連携の重要性を確認した。

2-7 地域人材教育の拡充・充実

中期事業計画

本学は、地域社会の発展への貢献を使命の一つとして学則に掲げており、地域に貢献する人材の育成に力を入れている。東日本大震災からの復興、人口減少などの課題をもつ東北地方にある大学として、地元自治体や産業界等と連携し地域創生への学生参加や講義などを通じて、地方創生・地域発展を担える人材の育成を目指す。

令和6年度事業報告

- ・通学制大学院と通信制大学院の特徴を生かした学習の方法と利便性の充実に向けて取り組んだ。研究指導については、年4回の研究報告会（構想発表、中間発表2回、最終発表）について通学・通信合同で実施することで双方の学びの充実につながり、研究の質の向上にもつながった。
- ・関連法人の実践研究発表会に本学教員が参加し、実践研究のレベルアップに貢献した。

地方創生・地域発展を担う人材の育成のため、以下のとおり取り組んだ。

- ・産業福祉マネジメント学科では、白石等での協定に基づく活動、仙台駅東まちづくり協議会での活動、青葉区八幡商店街での活動など、多様なフィールドでPBLを推進している。その成果については大学HP等の広報や地域での報告等で周知・フィードバックしており、次の活動につながる循環が達成できた。
- ・科目およびリエゾンゼミⅡ・Ⅲ・Ⅳでの学びの過程で、社会起業家や地域実践家等と意見交換を行い、学びを深め、さらに地域で社会課題解決のための活動と提案を行うプロセスの一端が実現できている。その成果は大学HP等の広報や地域での報告が行われているほか、外部からの評価（地域・経済団体等からの表彰等）などに表れた。今後は、これらを共生まちづくり学科としての学びと実践の方法論として確立させるために、書籍化等を軸に具体的な検討を進める。

(参考：活動実践例)

共生地域づくりプロジェクト	・活動内容が河北新報朝刊に掲載（2024年7月6日） ・「共生地域づくりプロジェクト通信」の発行（2024年12月）
仙台駅東地区での活動	・活動報告会（2024年5月22日） ・「七夕交流会」企画運営（2024年7月6日） ・「まちづくり計画の検証ラウンドテーブル」実施（2024年8月・10月・12月）
八幡町商店街での活動	・「★SDGs ってなんだろう・雑がみで七つ飾りをつくってみよう」実施（2024年7月22日） ・活動内容が仙台放送「Live News イット！」で放映（2024年7月22日）
岩手県奥州市北股地区お試し農園での活動	
ラジオ番組「ラジオはいらいん若林」の取材と収録	
白石市との「地域共生社会の実現に向けた包括連携に関する協定」事業	・「白石きぼう学園×東北福祉大学 交流事業成果展～歴史や想いをまとい紡いで～」企画運営（2025年1月22日～26日、白石市中町壽丸屋敷）

第20回キャンパスベンチャーグランプリ (CVG 東北) 「特別賞」受賞	
多賀城市地域共生社会シンポジウム 「“Well-being”を感じる共生のまちづくり へ向けて」	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムへの参加・報告 (2025年2月22日) ・開催が河北新報朝刊に掲載 (2025年2月17日)

- ・情報福祉マネジメント学科では、ゼミや卒業論文のテーマとして東北地方が抱える環境問題や少子高齢化問題、福島第一原発に関連する問題、東北地方の教育や文化の水準維持に関する問題など、地域に関する問題の調査分析（フィールドワークを含む）や解決策の提案などに取り組んだ。産官学連携に関しては、大阪のICT企業と共同でリハビリテーションソフトウェアの一部を開発することで、ゼミや授業で学んだ知識とスキルをさらに高めることにつながった。
- ・各自治体との就職UIターン協定に基づき、学内就職セミナーを2回（学内秋田就職セミナー（10月23日開催）、学内青森就職セミナー（12月18日開催））開催した。
- ・各地方の就職交流会へ参加し、地元企業等の情報収集を行い、地元就職を希望する学生の就職支援に活用した。（参加実績：宮城県中小企業家同友会就職交流会・山形県中小企業家同友会就職交流会・仙台商工会議所就職情報交換会・福島県就職交流会・秋田県就職協議会・茨城県就職交流会・新潟県企業との情報交換会・北海道企業との交流会）
- ・学生ボランティアの活動内容や必要事項をUNIPAや支援部署の窓口で伝えるとともに、社会貢献や地域活動の重要性について呼びかけた結果、ボランティアの依頼件数478件に対し、1,912名がボランティアを申込み、活動を行った。
- ・宮城県観光課等との連携により「学生交流による防災・減災・ボランティア学習プログラム」として、教育旅行6回（学内外を含む）、防災減災教育7回（学内外を含む）計13回の活動を行った。
- ・TKK3大学（本学・工学院大・神戸学院大）の今年度カリキュラムは15科目が開講され、履修者は前後期合わせて1,190名（本学571名）となり、社会貢献活動支援士の資格取得者は今年度7名（本学）となった。
- ・仙台市社会福祉協議会とのパートナーシップ協約により、災害ボランティアネットワーク会議や締結大学との合同交流会などで意見交換を行った。宮城県観光課等との連携により「学生交流による防災・減災・ボランティア学習プログラム」として、全国の教育委員会及び旅行会社に配布される「宮城県教育旅行ガイドブック」に掲載されることで広く活動の広報を行った。
- ・リエゾンゼミIにて、1年生全員参加による体験型防災訓練を実施した。災害発生時に必要とされる実技訓練と本学教員による大学周辺地域の地形から見る自然災害のリスクについての座学訓練を実施した。

中期事業計画

「本学の求める教員像および教員組織の編成方針」に基づき、教員の資質能力の向上のための研修や論文執筆等の計画を策定し実施する。また、教員の退職や年齢構成、職位構成、教育課程等を考慮し、退職、昇格、採用の計画を策定し実施する。

令和6年度事業報告

- ・新たな教育課程の本格実施に向けて、新たな教務体制を構築し、学則の一部改正や各種規程の見直しを行った。
- ・オンデマンド授業の実施要項を文科省の指針に則するように改正し、教育方法の構築や学生の受講マニュアルの作成等を行った。
- ・令和7年度からの学部学科再編やカリキュラムの見直しなどを見据えた採用等の活動を進めた。
- ・本学の授業開講方針を作成し、部長学科長会議にて承認を得た。また、この授業開講方針は、毎年度見直す。
- ・令和7年度の本格的な一元化に向けて、同一科目の整理等、科目のスリム化に努めた。
- ・学部・学科再編に伴い導入した基幹教員は、各学位プログラムに責任を持つという位置づけであることから、教員組織の区分としては従前の「学科」という名称を踏襲することとした。したがって、応用福祉学連係教育課程の基幹教員は、運用上、同課程名を冠した区分に属する。
- ・当該4領域を担当する教員は、各学位プログラムの基幹教員となっていない場合もあることから、TFU教育研究機構内では原則として「全学共通教育」（仮称）という区分に属し、かつ教育上の必要に応じて「学科」への所属を妨げないものとした。
- ・教員組織内のグループ分けについては、学生に説明する際の混乱を避けるため、引き続き「学科」の名称を用いることとなった。資格取得に関しては、社会福祉士は国家試験合格プロジェクトにて、その他は学科ごとに養成課程の運営や教育内容・教育方法等の充実に努めている。
- ・専攻会議等で取り上げたが、具体的方策の検討には至らなかった。全学的課題として今後も引き続き検討をおこなう。

2-9 卒業生との連携

中期事業計画

本学の卒業生数の累計は5万人を超え、福祉分野に限らず様々な分野で活躍している。卒業生が積み上げてきた経験、能力を本学の教育、研究、社会貢献に役立てることを積極的に進める。そのための計画を策定し、実施する。

令和6年度事業報告

- ・記念事業及び記念式典の開催に向けた準備に着手した。また、学校法人梅檀学園創立150周年記念募金が開始され、HP等への掲載等により学内外に周知した。



- ・卒業生との連携や関係性の強化による教育活動等の充実に向けて、同窓生メールの活用頻度を高め、セミナーやフォーラム、入試について情報提供した。また令和6年度は、青森県、秋田県他計4地区の同窓会およびキャンパスツアーの他、保健看護学科ホームカミングデイ、福祉心理学科50周年記念シンポジウムが開催された。



- ・12月のTFU教育フォーラムでは、卒業生教員・保育士の教育実践を報告してもらい、本学教員による指導助言を行った。開始前に卒業生が自由に懇談できる場を設け、教員も参加した。
- ・幼保課程では7月にホームカミングデイを開催し、卒業生の近況報告・情報交換の時間を設けるとともに、本学教員によるリカレント講座も実施した。
- ・中高社会科コースの学生・卒業生からなるTFU社会科教育研究会は毎月実施し、卒業生教員の教育実践や研究を発表する場となった。
- ・特別研究講義Ⅱ（TFU実学臨床研究セミナー）は、職能団体の代表者、関連法人の職員などを特別講師としてお招きし、実施した。
- ・TFU実学臨床研究セミナーの実行委員会を年3回開催し、毎回、月例セミナー参加者から寄せられ

るアンケート結果を共有し、次回以降のセミナーの運営へと反映させられるよう協議を行った。また、11月には本セミナーの学外実行委員（宮城県内福祉専門職団体）と協同するシンポジウムを開催し、卒業生である学外委員や教職員との連携・協同を進めた。

2-10 社会人教育の充実

中期事業計画

本学の有する教育資源・人材をいかした社会人の多様な学習ニーズに応える教育を提供し、「社会人の学び直し」の機会実現を図っていく。大学院、通信教育部、生涯学習支援室を中心に、社会人の学習ニーズに応える教育の充実・改善に努め、実施する。

令和6年度事業報告

- ・カリキュラム、認定社会福祉士研修科目、BPを実施、検証し、社会人教育の充実について大学院PTなどで継続的に検討した。
- ・大学院PTにおいて、社会人入学者増を目指した通学制と通信制大学院の役割分担の一体的運営のあり方に関する抜本的な検討を行った。同時にオンライン・オンデマンド等多様な学びの形態提供の方法、時間割の週末（木・金）や6限への集中する方式の議論を行うと共に、関連法人・協定法人から派遣拡大への働きかけを進め、大学院協定法人は今年度4法人を追加して9法人となった。社会人の多様な学習ニーズに応える教育としては、実学臨床研究セミナーを毎月開催した。同セミナーのフォロワーは1,854人、年間登録者は最大613人に達した。これら社会人を対象に6回シリーズの公開講座「実践研究の進め方・まとめ方セミナー」を開催し223名の受講者を得た。
- ・宮城県社会福祉法人経営者協議会と共同開催事業として、地域の福祉課題解決に関心のある方や社会福祉法人などの福祉現場で働き、プラン検討や実践が可能な立場にある方向けに大学院公開講座を開催した。（参加者：22名）
- ・社会福祉学科の教員の通信教育部における担当状況について把握・可視化し、演習、実習指導、実習教育の科目について、通信教育部と連携・協働を進めた。
- ・授業科目の他、ガイダンスや国試対策においてもオンデマンド型コンテンツを作成したことで通信教育部の学生の移動に伴う負担軽減を図った。また、対面型では、グループワークやロールプレイ等の学修を多く取り入れ、オンデマンド型との差別化を進めた。
- ・特別支援教育に関する公開講座について、3回の公開講座を実施した（1・2回目は対面開催、3回目は対面とオンラインのハイブリッド開催）。受講者数も昨年と比べ30%増加し、延べ137名が受講した。
- ・社会人聴講生、履修証明社会人コースにおいて、令和6年度の募集方法を変更し実施した結果、履修証明社会人コースに2名、社会人聴講生においては16名の申し込みがあった。
- ・通信教育部では、認定社会福祉士に関する科目を2科目追加し、受講生の拡大を図った。また、

新規の資格プログラムを開設するための申請準備を開始した。

- ・東北福祉看護学校では、令和 5 年 4 月から新カリキュラムによる教育を行っている。新カリキュラムと旧カリキュラムの対象の学生が混在しているが、適切に実施できている。
- ・東北福祉看護学校の令和 8 年度の学生募集中止が決定し、令和 7 年度の入学生が最後の入学生となる。174 名の出願があり、入学予者は 149 名であった。

2-11 国際交流の充実

中期事業計画

本学の有する教育資源・人材をいかし、国際交流の充実を図る。学内の国際化（外国人教員・留学生の受け入れ、環境整備）、学生の海外留学の促進、外国語教育の充実、海外大学等との連携、地域の自治体・企業・住民等のグローバル化への貢献等を行っていく。

令和 6 年度事業報告

- ・国際情勢の影響により、ロシアの大学との交流は引き続き中止となっている。今後の情勢を注視しながら、交流再開の可能性について慎重に検討する。韓国・檀国大学との短期研修プログラムにおいては、従来の夏期プログラムに加え、冬期プログラムの募集を開始した。これにより、学生にとってより柔軟に参加できる機会を提供した。また、マレーシア英語研修については、受け入れキャンパスを変更し、より質の高い英語学習と異文化体験を得る機会をプログラム内容の充実を図った。
- ・全学生を対象に、留学に対する意識調査を実施し、学生の留学希望、ニーズ、求める支援内容を詳細に把握した。その結果、多くの学生が留学に関心を持つ一方で、経済的な不安や語学力不足への懸念を抱えていることが判明した。また、留学先での実践的な語学学習や異文化体験だけでなく、キャリア形成につながる専門的な学びを求める傾向を示唆する結果が得られた。今回の調査で得られたデータを基に、より多くの学生が留学を通じて成長できる機会を提供する。
- ・昨年度協定を締結した台湾チャンゴン大学との国際交流事業が開始となり、8 月に教員 1 名と作業療法学科の学生 6 名が来仙。3 月 3 日～3 月 8 日で教員 2 名と学生 4 名が訪台した。
- ・国際交流の取り組みを随時発信し、外国人留学生向けの情報を充実。仙台市内の語学学校を訪問し、介護・福祉分野の強みを伝えながら、本学の魅力を積極的に発信した。また、学内の各部署と連携し、住居や生活、就職支援など、入国から卒業までの多岐にわたるサポートを充実させた。さらに、異文化交流イベントや国際共修プログラムを拡充し、留学生と日本人学生の交流機会を創出した。
- ・国際交流サークル COCOSA が留学生のキャンパスライフ支援の役割を担い、交流の促進に貢献した。「国際ゼミ（留学生対象）」や「異文化理解Ⅰ・Ⅱ」を通じた交流イベントやガイダンスの実施・企画を進め、留学生と日本人学生の相互理解を深めた。さらに、医療経営管理学科リエゾンゼミⅠのフィールドワークとして、留学生に対して海外の医療制度に関するインタビュー調査をコー

ディネートするなど、異文化理解の視点を養う機会を提供した。

- ・中等教育専攻英語科コースで必修化されている海外文化研修では、現地の大学や教育機関を訪問し、他国の学生との交流を図った。
- ・英語科コース1期生から教員採用試験合格者を1名輩出した。

2-12 FD、SDの充実

中期事業計画

学士を出す大学の責任として、「アウトカム（学修成果）重視」「質保証」などが求められ、「アクティブ・ラーニング」「PBL（課題解決型学習）」など教育方法の改善も迫られている。高等教育の本質と新しい動向について教職員が理解するために、FD、SDについて今後も計画を策定し、実施する。

令和5年度に実施された大学認証評価において、「学部・大学院において教育改善に関する固有のFDが実施されていないこと、研究科（修士課程・博士課程）では教育改善に関する固有のFDを実施していないこと、教員の質を向上させる取り組みを実施しているものの参加率が低い」という改善課題が指摘された。これを踏まえ、高等教育推進センターでは、職能開発部門を中心に教育改善に関する必要なFDを実施するとともに、令和7年度の学部学科再編や新学位プログラムの実施に向けて学科・研究科で実施する検討会議をFDとして位置づけでFDの取組の充実を図る。

令和6年度事業報告

- ・関連部門で連携し、教職員共に理解を深めるべく、①将来ビジョン、②認証評価の結果、③生成AIの活用、④教育上の合理的配慮、について研修用動画を作成し、FD/SDとして学内公開した。④については、教授会終了後に対面研修も行い、教員への周知を図った。
- ・「これからの社会を見据えた本学が目指す姿」をテーマにとして本学学長へのインタビュー形式のSDを配信した。



令和6年度 SD研修「学長インタビュー」

【前編】

1. 18歳人口の急激な減少に対する本学のVision
2. 今回の学部学科再編の意義
3. 本学が目指す「Well-being」
4. 共生まちづくり学部に寄せる期待と情報科学教育について

【後編】

5. 共生まちづくり学部新設のねらい
6. 応用福祉学連係教育課程とは
7. 学位プログラムを中心とした教育課程とは
8. 学長からのメッセージ

これからの社会を見据えた本学が目指す姿

- ・学科 FD において、2025 年度入学生から開始される応用福祉学連係教育課程をテーマに、履修系統図やカリキュラムマップを基に学びの特徴と教育内容を説明し、進路変更者や要ケア学生への柔軟な学びの選択肢を提供する意義を共有した。
- ・「業務に役立つ最新 ICT 講座」として教職員向けの SD 講座（コンピュータを用いた実習形式での講座）を 4 回実施した。各回のテーマは「ChatGPT で質問、要約、翻訳、画像生成などをやってみよう」「ClipChamp で動画を編集し YouTube に投稿してみよう」「Instagram にリールを投稿してみよう」「メタバースを体験してみよう」で、のべ 120 名ほどの教職員が受講した。

FD・SD を充実させるため、以下のとおり取り組んだ。

- ・高等教育推進センター・人事課・企画課が連携し、教職員に共通する研修テーマに基づき、オンデマンド動画コンテンツの作成協力をおこなう他、これからの社会を見据えた本学が目指す姿や、生成 AI と利用上の注意点などについては、対面の勉強会を実施した。
- ・新カリキュラム開始 2 年目となった社会福祉学専攻では、PB や科目等履修生への対応も含めて実施上の課題について専攻会議で共有し、必要に応じた議論を行い共通認識の醸成に努めた。
- ・教育学研究科では、前期と後期に 1 回ずつ大学院 FD を実施し、前期 39 名、後期 36 名の出席があった。

2-13 認証評価「努力課題」への対応について

中期事業計画

大学基準協会による第 2 期認証評価結果において、努力課題として教学面での指摘を受けた事項について、全て対応済であるが、今後も第 3 期認証評価における評価基準に照らして継続し、対応をしていく。

令和 5 年度に実施された第 3 期認証評価では是正勧告 3 件（教育課程、学修成果）及び改善課題 4 件（教育課程学修成果 1 件、学生の受け入れ 1 件、教員・教員組織 1 件、大学運営・財務 1 件）の指摘を受けた。該当する学科・研究科及び事務部署においては、指摘内容について現状と課題を明確にしたうえで早急に改善措置を講じる必要がある。

令和 6 年度事業報告

- ・通信制、通学制大学院ともに「修士論文作成の流れ」を示せるようフローチャート図を作成し、入学者に示した。
- ・教育学研究科では、研究のスケジュール表を作成し、HP に公開した。
- ・総合福祉学研究科にて、特定の課題研究の審査基準案等を作成した。令和 7 年 5 月の研究科委員会、大学院委員会で承認を受ける予定である。
- ・説明会の開催数を増加し、その内容などの検証を行った。加えて大学院の組織、入学者定員に関する検討を、大学院 PT などで開始した。

- ・FD 参加に関する教員のモチベーションに配慮し、授業改善に資することを目的とした FD は引き続き学科（学位プログラム）ごとの実施を依頼して報告書の提出を求めた。また、本学の教育全般に関わる生成 AI の活用ポイントや合理的配慮の考え方については、対面の FD 研修をおこなった。
- ・要積立額に対する金融資産の充足率は改善傾向にあるが、今後新キャンパス構想や 150 周年事業等により資金繰りの変更も見込まれることから、状況に応じた対応を行い、経営基盤安定を図る。
- ・せんだんホスピタルでは積極的に実習の受入れを進めており、予定より受入れ数が増加している。
R7（3 月末実績） 本学内 1,448 人・本学外 408 人
学内外合計 1,856 人
- ・多職種連携教育の推進
看護職以外のコメディカルによる講義の提供や、多職種カンファレンスへの参加等、多職種連携を考慮した実習を提供している。

3. 学生支援

3-1 学修支援

中期事業計画

「学生支援に関する基本方針」の学修支援の項に記載の方針に基づき、現在の支援策の充実と見直しを実施する。留年者・休・退学者を中心とした「中退防止対策」、および授業を欠席した場合の補習等としての「オンデマンド授業」について継続実施する。

令和 6 年度事業報告

- ・補講は、オンデマンド授業で実施した。対面授業に出席できない学生への配慮については、本学の障がい学生支援に関する修学上の合理的配慮の指針を作成したが、オンデマンド授業の実施は課題が浮き彫りとなっているので、継続的に検討していく。
- ・学生のニーズに合わせて、研究指導、論文指導、合同報告会などは対面とオンラインを組み合わせ、柔軟に実施できる体制を整えている。くわえて大学院事務室と研究科長が個別相談体制を作り、学生生活、学修全般の相談にあたった。
- ・総合福祉学研究科では、修士課程の 2 年間にわたる研究指導、論文指導の流れについて明文化し、令和 6 年度より学生便覧に明記した。
- ・通学制大学院では、図書館のデータベースや統計解析ソフト SPSS については未整備となっており、検討を行っている。
- ・東口キャンパス内に自習室を設け、報告会、スクーリングなどで登校した際に利用することができるようにした。

図書館における非来館型サービスや配慮を要する利用者へのサービスを充実させるため、以下を実施した。

- ・本学授業内で実施されているバリアフリー調査（石塚裕子先生授業・健康管理課共同実施）の結果を参考に、配慮を要する利用者のニーズを把握した。
- ・各種電子資料の整備において、「EBSCO Discovery Service」（本学蔵書だけでなく契約している電子資料を一元的に検索できるツール）を契約したことにより、教員・学生が様々な情報に容易かつ網羅的にアクセスできるようにした。
- ・障がい者サービスについてのセミナー受講により合理的配慮に関しての学びを深めるとともに、健康管理課と連携し、障がい学生を対象とした図書館アンケートを実施することにより、図書館利用に関する意見を聴取することができた。

3-2 生活支援

中期事業計画

「学生支援に関する基本方針」の生活支援の項に記載の方針に基づき、現在の支援策の充実と見直しを実施する。特に、現在、心身の悩みを抱える学生が年々増加傾向にあり、学生の心身のケア・サポートを今以上に推進する。

令和6年度事業報告

- ・大学院授業料後払い制度の導入について、関係部署で協議のうえ、必要な事務手続きを確認・調整し制度導入に対応することを決定した。令和6年10月受験からの大学院試験合格者に対して「授業料後払い制度」の案内（本学用）を送付し、令和7年度入学予定者より2名が利用を希望して手続きを行った。日本学生支援機構への予約申請も完了し、令和7年度に奨学生として採用予定である。

東北福祉大学 令和7年度 大学院修士課程入学対象

貸与奨学金の仕組み 「授業料後払い」制度が利用できます！

- 授業料後払い制度は、授業料支援金と生活費奨学金を無利子で貸与する制度です。修士課程相当のみで利用できます。
- 授業料支援金は大学に直接振り込まれるため、支払いのためにまとまった資金を用意する負担が減少します。
- 第一種奨学金とは併用できません。

授業料支援金	私立：最大718,000円（年間） ※本学（通学生）の場合：478,000円（年間）となります
生活費奨学金	月額2万円、4万円から選択（受けないことも可。生活費奨学金のみの利用は不可）
貸与終了後の返還方法	卒業後の所得に応じて返還額が決定（年収が300万円程度になるまでは2,000円） 返還者本人に子がいると、返還月額が減額されます。 保証制度は機関保証のみとなります。（人的保証は選択不可） 【特】優れた業績による返還免除制度の利用が可能です。

令和7年度から本学でも募集を開始します

対象者	① 令和7（2025）年度以降に大学院修士課程に進学する方 ② 第一種奨学金と同様の申請条件を満たしている方
申請の流れ	上記の対象者に該当し、入学手続きに含まれる授業料の支払い償済を希望する方は、『大学院修士課程における「授業料後払い」申請書』を本学大学院事務局へご提出いただけます。申請書は本学HPの日本学生支援機構奨学金（大学院）ページからダウンロードをお願いします。
利用検討の際の注意	・授業料以外の入学金や施設費等は、後払いの対象になりません。 ・「第一種奨学金」を利用した場合は本制度を利用できません。 ・機関保証への加入が必要となり、保証料が差し引かれます。
問い合わせ先	【制度内容に関する質問】 学生支援センター学生支援課 奨学金担当 TEL:022-717-3314（平日 8:30～17:00） mail:shogakukin@nu.ac.jp 【書類送付先】 東北福祉大学 大学院事務局 宛 〒989-3201 宮城県仙台市青葉区旗本4-5丁目149番1号 ウェルコム21内

第一種奨学金と「授業料後払い」制度の比較

第一種奨学金	「授業料後払い」制度
<p>こんな方におすすめ！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料よりも、月々の生活費を手厚く支援してほしい方 ・人的保証や、定額返還方式を利用したい方 	<p>こんな方におすすめ！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料を支払うためのまとまった資金を用意することが難しい方 ・所得が低い間や将来子どもが生まれた際に、できるだけ返還月額を低くしたい方
～在学中の支援内容～	
<p>月々の返還額</p> <p>50,000円 または 88,000円</p>	<p>授業料の貸与</p> <p>生活費の貸与</p> <p>【本学（通学生）の場合】 20,000円 または 40,000円</p>
<p>年間の返還総額（例）</p> <p>600,000円～ 1,056,000円</p>	<p>年間の返還総額（例）</p> <p>718,000円～ 958,000円</p>
～貸与終了後の返還～	
<p>返還月額【円】</p> <p>30,000 20,000 10,000 0</p> <p>1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目</p> <p>※定額返還方式の返還月額は、88,000円を2年間貸与した場合を想定 ※年収が、1年目300万円、2年目400万円、3年目250万円、4年目450万円と推移した場合を想定 （所得変動方式の削減額は年収を前年度の年収に仮定） ※「授業料後払い」制度においても、博士課程に進学した場合等には返還期間短縮（在学中）の利用が可能です。</p>	<p>返還月額【円】</p> <p>30,000 20,000 10,000 0</p> <p>1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目</p> <p>※「授業料後払い」制度では、授業料相当額は、家賃の授業料に代った額を学校が徴収します。実際の授業料や授業料減免等により、返還額がこれより少なくなることがあります。 ※保証料相当額が差し引かれ要り込まれるため、最終的に返還が必要金額はこれより少なくなります。</p>

- ・医療法人社団東北福祉会から予防福祉クリニックの事業譲渡の手続きを滞りなく進め、せんだんホスピタル分院として令和6年10月より再開した。
- ・予防福祉クリニックは、引き続き健康管理課と連携し、学生・教職員の健康管理を担っている。
- ・サークル紹介（35団体参加・来場者約700名）・大学祭「24国見祭」（55団体参加・来場者約3,816名）の開催および学生団体全体での説明会・体育会・文化会それぞれでの研修会開催に取り組み、団体を越えた学生間の交流の場を整備するなどし、仲間づくり活動を支援した。
- ・令和6年度は、規程による授業料減免1名、奨学金24名、特別奨学金2名、スカラシップ入試（給付奨学金）42名、留学助成金4件31名のほか、学外経済支援として高等教育修学支援制度（給付奨学金・授業料減免）711名、日本学生支援機構貸与奨学金2、785名、海外留学支援制度18名、その他奨学金10件103名の合計4,396名について、募集案内から各種手続きおよび調整・指導等の独自支援を行った。
- ・今年度の全国的な感染症増加に対応し、健康管理課、せんだんホスピタル、予防福祉クリニックで連携し、迅速な報告・記録を行い、総数等の報告・注意喚起を教授会等に行った。
- ・今年度の学生検診受診率は88.5%となっており、昨年度よりも2.5%増加した。
- ・利用しやすい学生相談室になるよう、教職員から利用促進してもらうための情報提供として、仏教専修科にFDを実施し、ポスター等の広報も実施した。
- ・授業の欠席が多い学生については、教員、関係部署等と連携を図り、状況の早期発見・把握に努め、学生の履修支援につなげた。
- ・福祉心理学科では、緊急時のマニュアルを定例の学科会議で共有するなどし、緊急案件の際に即座に介入できるよう平時からの理解推進に取り組んだ。

3-3 進路支援

中期事業計画

「学生支援に関する基本方針」の進路支援の項に記載の方針に基づき、現在のキャリア支援策の充実と改善を行う。平成30年度から創設された「TFUパートナーズ制度」を活用し、企業・法人などとの連携を深め、キャリア支援とキャリア教育の充実に努める。

令和6年度事業報告

キャリアセンターを中心に関係部門と連携し、下記のとおり取り組んだ。

- ・学生への各種就職支援（相談・模擬面接・履歴書等の添削など）及び、各種就職講座・就職ガイダンスなど、対面とオンラインの双方で対応を行った。
- ・単独学内説明会を希望に沿って、対面またはオンラインにて対応を行った。
- ・本学独自の就職試験対策講座（公務員志望者対象）をオンライン（オンデマンド配信）及び対面

で開催し、527名が受講した。

- ・教務課とキャリアセンターで連携し、「リエゾンゼミⅠ」にて適職適性性格検査を実施した。受験者は性格検査1,181名、能力検査1,085名。検査結果を今後のキャリア形成に活かすよう、結果の解説も実施した。
- ・キャリアセンターと学科共催の就職合同セミナーを開催した。リハビリテーション学科は2024年7月、保健看護学科は2025年3月に、双方対面にて開催した。
- ・キャリアセンター委員会（2024年6月開催）において、就職内定状況や就職活動の現状などについて、各学科委員に情報提供や報告を行い、学生の就職内定促進に向けての理解と協力をお願いした。また、各学科より依頼された、出前出張就職ガイダンスなどに対応した。
- ・就職活動を継続する卒業生対象の「卒業後の就職支援説明会&登録会」を行い、令和6年度の登録者数は75名（過年度卒業生含む）であった。そのうち支援を利用した卒業生は25名であった。
- ・2024年7月に国見キャンパスを会場に「教育懇談会」を対面で開催した。対象は全学部生の保証人とし、337名（228組）が参加した。全体会では学長挨拶から始まり、教務部・学生支援センター・キャリアセンターからの説明を行い、会場別に学科別ガイダンス（322名参加）と個別相談（91名63組みを対応）を実施した。当日のライブ配信と1週間オンデマンド配信を行い、508件のアクセスがあった。



- ・外国人留学生の就職支援は、関係部署で連携し、サポートを充実させた。東北イノベーション人材育成コンソーシアムに参画し、留学生のキャリア支援に向けた情報提供を実施した。
- ・保健看護学科リエゾンゼミⅡにおいて、卒業生を招いての交流を実施した。看護師・保健師・助産師として勤務している卒業生3名が、なぜその職場を選んだのか、現在はどのような仕事に従事しているのかなどについて講演を行い、学生からの質問の時間なども設けた。学生からは「職種の選択の参考になった」「働く場所を考えるきっかけになった」との感想があった。また3年生に対し、3月に学内において就職セミナーおよび合同就職セミナー（県内病院、市町村）を実施した。
- ・今年度の教員採用試験合格者は、延べ120名となり、2年連続の120名超となった。
- ・教員採用試験対策について、実技系対策の他、面接・模擬授業・場面指導等の対策（3日間×3クール）を実施し、延べ162名の学生が参加した。教育学科と連携し、対面で実施できたことで、きめ細やかな指導を行うことができた。
- ・救急救命士課程では、適正審査と個別指導を実施し、進路変更者へのフォローを強化した。診療

情報管理士では、学習習慣や進路意識の不明確な学生に対し、模試結果を基に学習支援を実施し、成績の底上げに努めた。

3-4 体育系・文化系団体、サークル活動等の支援

中期事業計画

「学生支援に関する基本方針」の生活支援の項の4、5に記載の方針に基づき、体育系・文化系団体、サークル、ボランティア活動等を支援する。社会性や人間性を高める目的に加え、自己形成の場としても支援するため、体育系・文化系団体、サークル、ボランティア活動等での学生主体のイベントの開催などさらなる支援策を策定し、実施する。

令和6年度事業報告

- ・今年度のサークル等の加入学生数は昨年比100名増、加入率は3.09%増の58.0%であった。一昨年度以降微増しており、活発傾向である。年間を通じたサークル紹介等の新入生勧誘活動の取組みが効果的であった。
- ・正課授業として、体育会対象の体育会スポーツ特別履修制度174名および公認学生団体対象の各種実践活動20団体331名が単位を修得した。また、福祉ボランティア活動4授業で130名が単位を修得した。
- ・学生個人または団体のスポーツ・文化的活動について、活動施設・場所の確保・提供および指導体制確立等のため、学生団体への研修会開催による指導ならびに体育会・文化会それぞれの部長会議における指導者への指示・指導を行った。同指導に基づき、施設・場所の整備・調整や助成金・旅費支援、さらには移動における運転手等の人的支援に具体的に対応した。

3-5 スポーツ・文化等による大学ブランディングの推進

中期事業計画

世界や日本のスポーツや文化の第一線で活躍する本学の学生や同窓生の活動を応援し、人々に夢や希望、生きる力を与えることを目指すとともに、本学の認知度とブランド力を高める。スポーツや文化等を通じた社会貢献・地域活性化にも取り組む。

令和6年度事業報告

- ・入試広報において広報誌に記事の掲載、大学広報においては、キャンパスガイドブック「卒業生VOICE」及びHP「東北福祉大学のDNA」で取り上げ、その内容を様々な場面（高校訪問、進学相談会、教員対象説明会等）にて、積極的に発信した。
- ・卒業生の活躍を取り上げたHPコンテンツ「東北福祉大学のDNA」において、今年度12人の卒業生を取材、記事を公開した。また、次年度、スポーツや文化の分野で活躍する学生のインタビュー記事特集を公開予定となっている。

Graduate Interview



- ・本学卒業生のスポーツにおける世界的な活躍が本学のブランド力を高め、かつ宣伝・広報等に大きく寄与している。同様に今後本学ブランド力の向上につながる学生個人・団体の活動を集中的に支援するように、大学ブランド力推進室運営委員会で強化指定団体の再選考の協議・検討に取り組んだ。

4. 研究

4-1 地域創生に関する研究

中期事業計画

地域社会の発展に貢献し、豊かな地域社会をつくりだすための福祉・教育・医療・産業分野の研究を推進する。個人と社会の Well-Being の実現を図るため、福祉・教育・医療・行政・産業などの分野の学際的な研究を推進する。とくに、福祉分野の研究を軸とし地域創生・地域共生社会実現を主題とした、分野横断的かつ課題解決的な新しい研究を本学の各学科、研究科と感性福祉研究所が有機的に連携して推し進め、中期計画期間内に福祉分野の中核研究拠点としての本学の役割を明確化する。

令和6年度事業報告

- ・今年度は4件の研究グループ及び個人の研究を採択し、推進を図った。中核研究拠点としての役割については、「研究ファクトブック」に集約し、令和7年度中に大学HPに掲載する予定である。
- ・研究広報戦略として「研究ファクトブック」のレイアウト変更を行った。通常、大学全体の情報を「大学ファクトブック」として掲載することが多いが、本学は研究成果に特化した。
- ・産業福祉マネジメント学科では、花巻市社会福祉協議会と連携し、花巻市10地区で策定した住民

福祉計画の推進を実証的に進めている。本研究の成果は、東北農政局が開催するフォーラムにおいて報告し、東北の中山間地域で農村 RMO を運営する関係者等の実践家ネットワークの構築につながった。

- ・産業福祉マネジメント学科では、福島県社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金コロナ特例貸付の借受人の現在の生活状況などの実態を把握し、借受世帯の生活再建を図るフォローアップ支援への取り組みや支援のあり方の検討することに向けた調査を実施し報告書として取りまとめた。その成果の還元として、生活福祉資金の借り受け人を支援するために、福島県社会福祉協議会と連携し、市町村社会福祉協議会のフォローアップ支援に向けた研修プログラムの検討ならびに今後の支援の方向性と支援内容について研修を行った。
- ・機械学習を応用した匂いセンサーの開発に向けた取り組みを、竹本容器株式会社と情報福祉マネジメント学科にて実施した。
- ・医療経営管理学科の複数のゼミや授業で、地域の医療・福祉・防災に関する学生による主体的な活動を推進した。学内外で12回の防災士養成講座や4箇所のマラソン大会の救護活動、海上保安庁主催の災害訓練参加など、実践的な防災・救命教育の社会貢献活動を行った。

4-2 教育の質の向上に関する研究

中期事業計画

これからの福祉社会を支え、変転する社会情勢に柔軟に対応できる人材を育成するために、本学の教育の質を高めるための新しい教育方法や技術の開発を行う。また、特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関するインクルーシブ教育の構築に関する研究などを推進する。

令和6年度事業報告

- ・医療経営管理学科では、初年次からの実習体験や適性審査を通じ、進路に迷う学生を早期に把握し、個別面談を実施した。各資格試験対策では、模擬試験・個別指導を強化し、学習習慣の定着と成績向上を図るとともに、オンデマンド教材を活用し柔軟な学習環境を整備した。あわせて、合同ゼミでOBOG・企業連携のキャリア講座を開催し、資格取得にとらわれない多様な進路選択も支援した。
- ・福祉心理学科では行政と連携した不登校支援の活動推進のため、宮城県教育庁生涯学習課と連携し、本学科教授が不登校の児童生徒の宿泊研修の運営委員長に就任し企画運営を行った。宿泊研修は大学生のボランティアの協力を得て行われ（本学の学生ボランティア5名含む）、学生にとっても学びのある研修が実現した。

4-3 健康科学に関する研究

中期事業計画

認知症の人や高齢者を介護するケアシステムの構築、また、家族や介護従事者の生活・作業環境の質の改善などの課題の解決に向けて、各学科、研究科が主体となって、感性福祉研究所、せんだ

んホスピタル、関連施設と緊密に連携しつつ、本学の英知を集めた健康科学に関する研究を推進する。

令和6年度事業報告

各部門は関連施設や外部との連携により、認知症等の研究に取り組む

- ・情報福祉マネジメント学科では、厚生労働省が推進する、介護ロボットの開発と普及を目指す全国組織「介護ロボットリビングラボ」に参画し、そこで得られた介護ロボット開発に関するニーズや他団体が有するシーズなどを学科に還元した。また、2022年度に実施したeスポーツを用いたフレイル予防およびデジタルデバインド解消に関する実証の成果を基に、富谷市の公民館からの依頼を基にeスポーツの体験教室を開講し、フレイル予防などに関する情報提供を実施した。
- ・情報福祉マネジメント学科では、社会福祉法人陽光福祉会 仙台エコー医療療育センターと連携し、厚生労働省「補装具装用訓練等支援事業」に取り組み、重度障害のある方のコミュニケーション支援機器の活用や生活の向上に向けた研修会や現場での支援を実施し、専門職の知識・技術力の向上を図った。
- ・情報福祉マネジメント学科、社会福祉学科、東北福祉会で、厚生労働省「介護ロボットリビングラボ」に参画した。意見交換や情報収集することで介護現場における最新テクノロジーの利用実態や問題点、さらにはメリットなどが明らかとなり、それらを教員や学生たちの研究に還元した。
- ・社会福祉学科では、仙台市と本学との「認知症施策推進に関する連携協定」に基づき、認知症介護研究・研修仙台センター（DCRC）、せんだんホスピタルとともに、認知症の人と家族支援の推進活動、医療と介護の連携モデルの推進活動、専門職人材の養成、認知症の普及啓発活動、地域のつどいの場の創出活動などを計画的に実施した。
- ・発足2年目となる医療経営管理学科講師をプロジェクトリーダーとする学内公募型課題研究（学科横断）の研究プロジェクト「医療領域における大規模言語モデルの活用の検討—支援と所見の観点から—」が進展し、生成AIを用いたロールプレイのツールが概ね完成し、精度の確認を行う段階まで到達した。
- ・救急救命士課程の教員が科研費（1件）と学内競争的資金（1件）を獲得した。研究歴の浅い助手・助教がテーマを設定し、協力しながら研究を推進した。健康科学部3学科と地域創生推進センターが連携した世代間交流の研究成果が「保健師ジャーナル」令和6年12月号に掲載された。

4-4 高度福祉等専門職養成に関する研究

中期事業計画

家族や地域社会が変化し多様化する現在、複雑化する福祉等支援ニーズに向き合う対人援助の専門職は、絶えず新しい知識を身に付け、新しく生じる問題に対応する力量を身に付けることが求められている。本学は東北地方や全国の拠点福祉系大学として、実践現場で活躍する実践家に対して学び直しや生涯学習の機会を体系的に提供するために、グループ関連法人や実習先施設などと連携・協働して、高度福祉等専門職養成に資する共同研究を推進する。それにより、グループ関連法

人や実習先施設の職員の実践力のみならず、実践研究力の向上を実現し、全国的なモデルとしての発信力を強化する。

令和6年度事業報告

- ・2023年度から開始した感性福祉研究所研究推進事業「福祉系大学と関連法人等との連携による力量のある福祉人材育成モデルの開発」において、「公開講座」で得られた知見に基づいて、2024年度は全国調査を企画し、調査票の作成をおこなった。

4-5 研究支援体制の強化

中期事業計画

本学における教育・研究体制をより充実させるため、科学研究費をはじめとする競争的外部研究資金や各種補助金の獲得のための支援体制を強化する。特に、次世代を担う若手研究者の研究支援体制の充実を図る。

令和6年度事業報告

- ・研究インテグリティの確保を確立するため、「人を対象とする研究倫理原則」を策定し、令和7年度より施行する。併せて本学の研究インテグリティの確保に関する体制図を大学HPに掲載した。
- ・科研費等競争的研究費の情報提供及び獲得支援の説明会を開催した。令和6年度に申請した令和7年度科研費新規採択者は4名であった。
- ・教育学研究科にて、研究・実践を含む内容の大学院FDを実施した。

研究支援体制の充実を図るため、以下の取組を行った。

- ・研究支援の根幹をなす学内個人研究費制度の改定に関する検討を開始した。令和7年度中に全学的な検討を進め、令和8年度からの導入を目指す。
- ・研究不正防止策として、定期的な研究倫理教育のほかに、学内すべての研究者に対し研究倫理教育及び研究不正防止の啓発活動の一環として、文部科学省が提供する「公的研究費コンプライアンス教育用コンテンツ」を周知した。
- ・関係部署で連携し、研究データ管理・公開ポリシーを策定した。事前に学内すべての研究者への周知を経て、令和7年度より施行する。
- ・公募型課題研究において申請のあった、若手研究者（年齢及び研究経験）に区分される研究者個人及び研究グループ4件を採択し、研究実績づくりを支援した。

5. 社会貢献・地域連携

5-1 本学の専門性をいかした社会貢献・地域連携事業

中期事業計画

社会貢献・地域連携事業を、本学の学部学科、研究科の特色・専門性をいかしたものとし、先に述べた「研究」や「地域人材教育」との連動を深める。教員と学生のもてる力をいかし、大学の所在する地域の地方自治体・企業・地域住民等の課題の解決、地域共生および多文化共生社会の実現や地域の魅力の国内外への発信、SDGs などグローバル化した国際社会の課題の解決などへの貢献を検討する。

令和6年度事業報告

- ・共生まちづくり学科と地域創生推進センターで協働し、地域との連携事業などを検討し、実施を目指す。
- ・TKK3 大学の今年度カリキュラムは 15 科目が開講され、履修者は前後期合わせて 1,190 名（本学 571 名）となり、社会貢献活動支援士の資格取得者は今年度 7 名（本学）となった。また、広域大学間連携において、令和 6 年能登半島地震災害ボランティア活動（9 月）にて情報交換会を行い、令和 7 年 3 月には「そなエリア東京」において共同活動を行った。
- ・発達障がい児とその保護者への指導・支援について、延べ 319 件の支援を行った。また、地域支援として児童生徒の指導に関する助言を目的とした学校訪問や研修支援を延べ 91 件行った。
- ・協定に基づく社会貢献・地域連携事業、地域共生社会や SDGs の実現に寄与する社会貢献・地域連携に取り組んだ。

〈活動実績〉

- ・仙台市社会福祉協議会とのパートナーシップ協約による、令和 6 年能登半島地震災害ボランティア活動を計 4 回（5・7・8・9 月）実施
- ・東口キャンパス、エスパル仙台を使用した「令和 6 年能登半島地震災害ボランティア報告会及びポスター展示会」を開催
- ・ドナルド・マクドナルド・ハウスとの協定締結及び各イベントとの共同開催
- ・栃木県さくら市社会福祉協議会との減災運動会の実施
- ・ドナルド・マクドナルド・ハウスとの協定締結式においては、河北新報他 42 社、在仙テレビ局 4 社、ネットニュース 6 社に報道された。
- ・栃木県さくら市社会福祉協議会との連携で「減災運動会」を実施し、とちぎテレビにて当日の様子が報道された。
- ・今年度の大学主催（学生・一般）防災士養成研修講座は年度計画 5 回を終了し、565 名が受講、うち本学学生は 309 名であった。また、自治体主催の防災士養成研修講座は年度計画 6 回を終了し、363 名が受講した。

- 健康増進教室は、感染予防対策を継続しつつ通常開催をした。年間をとおして定期開催した交流会では、回を追うごとに参加者が増加傾向となった。メディア取材の受け入れや自治体事業と連携した教室の開催など、地域住民の予防福祉・健康増進への意識付けの機会を創出できた。各事業の参加から新規利用につながるケースも増え、健康増進教室では昨年度同時期対比 108%（受講者 1,796 名）の、介護予防・地域支援事業では昨年度同時期対比 105%（受講者 1,875 名）となった。

- 健康増進教室 330 教室/年（受講者 1,937 名）
- 人材育成講座 34 回/年（受講者 257 名）
- 介護予防・地域支援事業 142 教室/年（受講者 1,967 名）

- 学科の専門性、得意分野をいかしながら、以下の社会貢献・地域連携に取り組んだ。
 - ・ドナルド・マクドナルド・ハウスと仙台駅東口周辺を活用した共同イベントの実施
 - ・仙台駅東まちづくり協議会にて、仙台駅東地区のまちづくりの主要メンバーとして、2024 年度からの 5 年計画について関わりながら、本学の新しい共生まちづくり学科の学生が実践的に学ぶための環境づくりに取り組んだ。
 - ・市民、企業、学校、仙台市等とのまちづくりに対する意見交換や学生ボランティア等の場を提供し、それらの交流を通して地域の連携や協働を図った。

2024/12/10 医療経営管理学科 リハビリテーション学科 保健看護学科 仙台元氣隊

健康科学部の 3 学科と地域創生推進センターが連携した研究成果が「保健師ジャーナル」12月号に掲載されました

このたび、健康科学部の 3 学科（保健看護学科、リハビリテーション学科、医療経営管理学科）と地域創生推進センターが連携して実施した調査研究が、医学雑誌の雑誌「保健師ジャーナル」12月号に掲載されました。本研究は、世代間交流が高齢者と若者の意識や心理的健康に与える影響を探り、保健医療職を志す学生の教育プログラムや地域社会での実践に資する知見を提供するものです。

調査の背景と概要
 厚生労働省によると、入院患者の約74%が高齢者であることから、保健医療職には高齢者に対する多面的な理解や対応を持った態度が一層求められています。一方で、家庭や地域社会での異世代交流が減少する中、世代間の否定的なイメージが課題として指摘されています。本研究では、大学1年生と健康増進活動に参加する高齢者を対象に、世代間の否定的態度の特徴を調査し、多世代交流を取り入れた教育プログラム開発の基礎資料とすることを目的としました。

主な調査結果
 本研究では、高齢者の運動能力や孤独感が、若者に対する否定的態度に影響を与えることが示されました。特に運動能力が低い高齢者ほど、若者に対する「嫌悪・回避」の否定的態度が強くなる傾向が見られました。一方、大学生では高齢者に対する否定的態度が交流の回数に関連しており、孤独感のスコアは大学生の方が高齢者より有意に高い結果となりました。世代間交流への参加意向については、高齢者の約8割が肯定的な意向を示しましたが、生活に使う新しい機器を使いこなす能力などの運動能力が低く、孤独感が強い場合には交流に消極的な傾向が見られました。

これらの結果は、世代間交流が心理的健康や社会的つながりに寄与する可能性を示唆する一方で、否定的態度を解消するためには背景要因を深く理解し、それに応じた支援が必要であることを浮き彫りにしました。



仙台元氣隊での世代間交流の様子

- 仙台市社会福祉協議会と令和 6 年能登半島地震災害ボランティア活動を計 4 回行い、東口キャンパス、エスパル仙台を使用して、「令和 6 年能登半島地震災害ボランティア報告会及びポスター展示会」を開催した結果、河北新報、朝日新聞、読売新聞、ミヤギテレビ、NHK 宮城に報道された。
- 各研究成果の社会実装を目指し、研究ファクトブック 2024 において研究成果を集約・公表を行うとともに計画案を明示していく。
- 情報福祉マネジメント学科教員 4 名が、NPO 法人せんだいアビリティネットワークの理事として参画し（無報酬）、運営体制や活動計画、予算計画等について丁寧に吟味、アドバイスすること

により社会貢献と地域貢献を行った。また、6名の学生が「重度障害者 ICT 支援コーディネータ 3 級」として資格認定された。

5-2 学内外とのネットワークの再構築

中期事業計画

せんだんホスピタル、社会福祉法人東北福祉会、医療法人社団東北福祉会、認知症介護研究・研修仙台センター、実習受入施設などの大学関連施設をはじめ、自治体・福祉施設・病院・民間企業・NPO・学校・他大学など様々な機関とのネットワークを再構築し、地域の活性化に貢献する。同時にそのネットワークを学部学生、大学院学生の教育に最大限活用すると共に、入試広報とも連動させる。

令和 6 年度事業報告

- ・保健看護学科ホームカミングデイなどにおいて、専門職として活躍する卒業生とのネットワーク強化を図った。また、卒業後も本学との「つながり」をテーマとし、同窓会 HP に卒業生の活躍などを紹介した。



- ・共生まちづくり学科と地域創生推進センターで協働し、地域との連携事業などを検討し、実施を目指す。
- ・本学と仙台市との認知症施策推進協定会議に参画し、DCRC との連携により「認知症の本人と家族の一体的支援プログラム」を同センターの事業として令和 6 年度下半期で試行し、診断後支援の充実を図った。
- ・情報福祉マネジメント学科では、東北福祉会せんだんの杜、社会福祉学科と共に厚生労働省「介護ロボットリビングラボ」に参画し、介護現場のニーズや開発企業のシーズを踏まえた介護ロボットや介護テクノロジーのあり方や利用方法など最先端の知見を得ると共に、本学としての新しい介護の理想型を追求するための協議を開始した。
- ・10 月に本学けやきホールで行われた福祉心理学科設立 50 周年企画には 153 名が参加し、多くの関係者が集った。学科 HP に特設コーナーを設けるなどして、当日の参加者以外にも情報発信・情報公開を行った。

中期事業計画

本学の教育・研究の成果を広く社会に開放し、課題をかかえる人への相談・支援を行う。また、臨床心理相談室、特別支援教育研究室、芹沢銈介美術工芸館、東北福祉大学ギャラリーミニモリ、音楽堂、図書館、校地など大学のもつ資源・施設の開放を継続して実施し、地域に開かれた大学とする。

令和6年度事業報告

- ・芹沢銈介美術工芸館では以下の通り取り組んだ。
 - 展覧会事業については国見キャンパス2回、仙台駅東口キャンパス1回、計3回の展覧会を開催した。さらに内容の充実を図るため、ギャラリートークおよびワークショップのイベントを実施した。
 - 国見キャンパス後期展覧会において約190点の陶磁資料を展示した。陶磁関連画像データの整理作業については、約5割が完了した。
 - 高校の見学受け入れを24件行った。
 - 当館所蔵資料の貸出1件、閲覧2件への協力を行った。
 - 2025年記念事業に向けて、4つの展覧会のスケジュールを確定させた。また、記念品製作については7種を決定させた。
- ・朴木山について、宮城県の林地開発変更許可を受領し、仙台市都市計画法に基づく「開発行為変更許可」申請を提出した。
- ・図書館資料の利用を希望する学外者に対し、施設の開放と資料提供を行い、登録会員制度によって館外貸出も行った。
 - 2024年度学外利用者数および登録会員登録者数
学外利用者：110名、登録会員登録者数：53名
- ・機関リポジトリに継続して登録している資料において、その最新号に掲載されている研究成果を登録した。
 - 機関リポジトリコンテンツ数
コンテンツ数累計：918件（うち2024年度新規登録コンテンツ数：36件）
- ・東口キャンパスでは、協定に基づく特別企画展・公募展、その他学内展示・一般展示等、計15企画の展示を開催し、延べ9万人以上が来場した。また、伝承講座「311次世代塾」では第8期全15回の講座（座学・視察）が終了し、多くの大学生や社会人が震災の教訓を学び理解を深めることで次世代の人材育成に繋がった。
- ・各種展示におけるサポート活動、地元ミュージシャンのライブのサポート活動、学生サークルの発表の場、近隣の専門学校作品展および近隣小学校の総合学習の発表の場としてなど、東北福祉大学ギャラリーミニモリを活用した地域の人材育成に寄与しながら、東口キャンパスを中心に近隣地域とのつながりを広げ、今後のまちの活性化、賑わい創成につながった。
- ・地域貢献の一環として地域住民を対象とした臨床心理学に関する無料市民講座の開催案（開催時

期や開催会場等)と講座テーマを相談室員を中心に検討を行った。心理的な悩みや相談を抱えた人が気軽に相談できるよう、来談に対する抵抗感や戸惑いを緩和できるような内容(臨床心理相談室の紹介や心理相談の流れ、話題のトピックス等)を取り上げることを共有した。

6. 管理運営

6-1 健全なガバナンスの確立

中期事業計画

理事長および学長のリーダーシップの下で透明性のある公正な大学運営に努め、学生、保護者、教職員、同窓生、関係団体等との信頼関係を構築する。コンプライアンスを遵守しつつ、時代や環境の変化に対応する健全なガバナンスのもとで、高等教育機関としての使命を果たす。

令和6年度事業報告

- ・各学位は、少なくとも2027年度まではいわゆる旧教育課程に基づく単位取得による授与が続くため、学位プログラムの設計にあたっては旧課程との整合性が求められる。このため、学生をはじめとしたステークホルダーからの意見の反映は、各プログラムの検証プロセスに含めることとした。
- ・「教育DX推進プロジェクト」については、取り組みの一環として、知識伝達を主たる目的としており、かつ繰り返し学習に著効が認められる授業科目のオンデマンド化を推進した。これにより、同時に授業等による学生の時間的・空間的拘束を緩和し、主体的学習時間の増加を図った。
- ・「大学院改革PT」では、学長や法人と緊密に十分な協議をしながら、社会人入学者増を目指した通学制と通信制大学院の一体的運営のあり方や、学部から大学院で直接学ぶ学生に対する早期履修制度の導入を核とする学部生への広報戦略に関して、抜本的な見直しの議論を進めている。
- ・情報セキュリティのSD研修については、本学の情報セキュリティ指針の部分は、新任教職員を対象に2023年度制作のSD教材で対応した。
- ・私立学校法改正に伴う令和7年4月1日施行の改正寄附行為について、文部科学省より認可を受け、新寄附行為をHPにおいて公表した。また、内部統制システム整備の基本方針について、3月の理事会において決定された。
- ・新会計基準に関する情報収集や公認会計士の助言を受けて適切に対応する。
- ・事業計画に基づく財政計画の連動について、ルール等の可視化を目指し、健全な経営を図った。
- ・学部学科、各部署と予算について協議し、予算の策定と管理を行った。
- ・情報資産に関わるリスクを管理するための情報セキュリティガバナンスについて、セキュリティについての理解度や遵守事項等の履行状況等を確認するため、自己点検を実施した。自己点検については、2024年11月教職員対象に実施、回答率は職員100%、教員98.66%だった。同年2月に実施した職員対象の自己点検では回答率が78.72%だったため、回答率は大幅に向上した。

6-2 経営を支援する次代を担う教職員の育成

中期事業計画

組織の継続的発展＝そこに働く人の成長と対話の促進である。自己責任による大学運営を継続していくため、学長のリーダーシップのもと次代を担う教職員を育成する。

職場での育成とともに、様々な大学改革の機会を捉え、次代を担う教職員による改革のプロジェクトや委員会を組織し、相互の対話・意見交換と改革実行の機会を通じて全学的視点にたち経営を支援できる次代を担う教職員の育成を推進する。

また、下記の内部質保証、内部監査、IR活動に次代を担う教職員を参画させて、経営を支援する教職員の育成の機会とする。

令和6年度事業報告

- ・ジョブローテーションの前段としての、人材育成に資する「学内交流制度」について、流れ等について検討を進めた。
- ・中期事業計画策定に際し、部署において中期事業計画を策定する際には、内部質保証担当者を中心に策定しており、次代を担う職員の意見が反映された計画が策定された。
- ・令和5年度に制定した「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」に基づき電子帳簿保存法に対応し、会計経理事務の電子化の推進に努めた。

6-3 内部質保証、内部監査による業務運営の改善

中期事業計画

「内部質保証の方針」に掲げてあるとおり、「本学の教育の質を保証し向上させ、社会の信頼を強固なものにする」ため、内部質保証システムを実質化させて、業務運営の改善に取り組む。また、内部監査において、内部質保証システムの運営状況、効果を検証しながら、内部質保証システムの深化を目指す。

令和6年度事業報告

- ・令和6年度監事監査計画に沿って、監事監査が実施された。また、内部監査室による科学研究費及び公的研究費関係監査が実施された。
- ・令和7年4月1日の改正私立学校法施行に向けて、内部統制システム整備の基本方針について、理事会・評議員会の審議を経て決定した。
- ・第2期中期事業計画が策定されたことに伴い、内部質保証システムの体制等について検証を行い、再整備した。合わせて関連規程の改正、マニュアルの改正等を行った。
- ・2023年度に受審した大学認証評価結果は部長学科長会議等の会議体・SDにおいて共有したほか、大学HPに評価結果と加盟判定審査結果を公開した。

6-4 IR機能の強化

中期事業計画

教育の質の向上と業務運営の改善のために、入試情報、学生情報、就職情報、アンケート情報等蓄積されているデータ・情報を活用し、分析する。入試改革や中退防止、授業の改善、卒業生との連携、産業界等との連携等様々なことに活用し、魅力のある大学づくりについて、エビデンスの提供などデータ面から支援を行う。

令和6年度事業報告

- ・中期事業計画の内容に基づく取組の結果、今後の課題として、①本学の教育力を評価するために必要な指標が極めて多様化していること、②その指標作成に必要な情報が分散管理されていること、③そのため、重要指標の包括的なモニタリングが不十分であること、等が明らかになった。

6-5 人事評価の導入

中期事業計画

職員の意欲・資質の向上を図るため、人事評価に基づく適正な業務評価と処遇改善の検討を進める。SD（職能階層別研修）の内容と連携させた人事評価を検討しており、令和6年度からの開始を目指す。

令和6年度事業報告

- ・人事評価における各部署の所属長と職員間の面談に当たっては、参考となる情報を提供し、コミュニケーションの活性化に努めた。

6-6 SDの充実、外部セミナー参加、資格取得の推進

中期事業計画

大学運営に必要なSDの組織的な実施を継続する。さらに、外部セミナーへの参加や学生支援・キャリア支援に役立つ資格取得を奨励し、次代を担う教職員の育成に寄与する。

令和6年度事業報告

- ・教育研究活動等の効果的な運営や教職員育成、キャリア形成の観点から、学内のSDが体系的なものとなるように引き続き検討する。
- ・令和6年度SDについて、管理運営の方針を踏まえ、職業人としての基礎能力向上、専門能力向上を意識し、「改正障害者差別解消法の施行」「発達障害のある子供の見え方 感じ方」「身近な生成AIと利用上の注意点」などのSDを実施した。

中期事業計画

「教育研究等の環境整備に関する方針」に基づき、施設・設備の整備、図書館の整備、学習環境の整備、教育・研究・社会貢献の環境整備の計画を策定し、実施する。

令和6年度事業報告

- ・ 学生や時代のニーズに対応した新キャンパス整備のため、設計や工事計画の検討等を進めた。
- ・ 障がいのある学生にも使いやすい環境整備として、音楽堂通路への手すりを設置し、学生食堂「風土」にスロープを設置した。
- ・ 関係部署で連携し、障がいのある利用者に必要な備品を整備した。（返却口が低位置にある返却ポスト・デイジー図書再生機・携帯型拡大読書器・リーディングトラッカー・リーディングルーペ・卓上拡大鏡・書見台・筆談ボード・LL版としょかんりようあんない・耳マーク・NDCピクトグラム）
- ・ 図書館HPの利用案内ページに「障がいのある方」の項目を追加した。
- ・ 国立国会図書館の「視覚障害者等用データベース送信サービス」へ申請・送信承認館となり、サービスを開始した。
- ・ EDRとして「SentinelOne」を採用し、全職員用事務PCに導入した。
- ・ 2026年4月から稼働予定の教育業務システムについて、選定プロジェクトチームを結成し、新しいシステムを「GAKUEN RX」に決定した。また、事務作業の効率化のため、従来のGAKUEN EXの就職プロダクトを廃止し「キャリアタス UC」を導入する予定である。さらに学生からの申請書類等をオンライン化するため、UNIVERSAL PASSPORTにWEB申請機能を新規に導入する。
- ・ EBSCO社の国外データベースをアップグレードしたことにより、より幅広い分野の論文が検索可能となった。また、これにより、内容が重複しているデータベースや洋雑誌(冊子体)を契約中止にするなどし、研究・学習環境の整備を図ることができた。
- ・ 狭隘状態改善のため、集中的に資料の除却を行った。
- ・ 事業に沿った構内整備を実施した。また、設計図面をはじめとする資料の電子化を行った。
- ・ 認証基盤のセキュリティ向上のための対策として、2024年10月1日より学外ネットワークからログインする場合、ワンタイムパスワードによる多要素認証を必須化した。

7. 財務

7-1 中期計画に基づく財務中期計画の策定

中期事業計画

中期事業計画に基づく財務中期計画を策定し、継続して実施する。

令和6年度事業報告

- ・施設整備計画と連動しているため、施設設備計画が完了次第、反映する予定としている。

7-2 教育研究活動を安定して遂行するための財務基盤の確立

中期事業計画

「研究」の項で示したこととあわせて、外部資金の獲得に向けて、計画を策定し実施する。私立大学改革総合支援事業や科研費など競争的資金のさらなる獲得を目指す。大学への寄付金収入の増加策も検討する。

事業活動収支・貸借対照表の各比率と全国大学比率を比較し、優劣を理解したうえで経営の指針とし、本学の経営方針に基づきながら、改善すべき点については改善する。

令和6年度事業報告

- ・本学の経営方針に基づきながら、収支の見込みを作成し経営改善を進めた。
- ・令和6年度予算の事務部門編成作業および予算執行にあたっては、財務部と各部署の間で協議し、法人本部に諮りつつ実行した。また、重要な予算事項については理事会等の意思決定を受けて実行した。
- ・計画に合致するような予算を策定し、必要な支出をしつつ、可能な限りの経費削減に努め、健全な財務運営を行うよう努めた。
- ・「150周年記念募金の募集要項」を作成し、関連部署と協議し各分野への周知を行い、募金事務を行った。

7-3 認証評価「努力課題」への対応について

中期事業計画

平成28年度に実施された認証評価において、努力課題として『「要積立金に対する金融資産の充足率」が低位で推移しているうえ、「帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合」が増加傾向にあることから、今後の教育研究を安定的に遂行するため、具体的な数値目標を明示した中・長期財政計画を策定し、財政基盤の安定化に向けて取り組むことが望まれる』と提言されている。平成30年度に中・長期財政計画を策定し、それに基づいて改善を図っているところであるが、さらなる財政基盤の安定化に向けて取り組む。

令和5年度に実施された大学認証評価において、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の

割合が高い水準で推移しており、要積立額に対する金融資産の充足率は依然として低い水準である。中期財務計画に具体的な目標を設定して取り組む必要がある。」との改善課題が指摘された。繰越支出超過額の要因となっている借入金の返済は令和8年度には終了するため、基本金組入額は減少し、当年度収支差額は黒字に転換する見通しである。しかし、今後の予算編成に当たっては、5年先までの財務状況をシミュレーションしながら、新キャンパス整備計画や学部学科再編等の必要な投資を行いつつ、経費の節減、財務の健全化に努める。

令和6年度事業報告

- ・令和5年度に策定した中期財務計画に基づき財政基盤の強化に向けて、改善を進めた。要積立率は令和5年度は47.8%だったのに対し、令和6年度は50.0%まで改善した。
- ・せんだんホスピタルの成人患者層の入院は計画を下回ったが、児童思春期の患者層は計画比120%となった。
- ・大震災などの大規模災害の発生など予測不可能な事態が生じた場合、施設設備の復旧整備や学生等への授業料減免や奨学金等の経済的支援など国や大学の方針に基づき機動的に対応できるよう他部署と連携している。
- ・せんだんホスピタルの収支改善計画の検討において協議を行った結果、抜本的な見直しを図ることとなった。

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	31,597,474	31,905,723	31,997,085	32,099,980	32,658,175
流動資産	6,642,069	6,829,586	7,088,403	6,455,476	6,348,794
資産の部合計	38,239,543	38,735,309	39,085,488	38,555,456	39,006,969
固定負債	3,215,181	2,994,398	2,672,336	2,408,818	2,471,733
流動負債	2,617,233	2,769,979	3,196,491	2,483,451	2,453,755
負債の部合計	5,832,414	5,764,377	5,868,827	4,892,270	4,925,488
基本金	54,513,778	54,933,429	55,311,756	55,808,222	56,185,108
繰越収支差額	-22,106,648	-21,962,497	-22,095,095	-22,145,035	-22,103,627
純資産の部合計	32,407,130	32,970,931	33,216,661	33,663,186	34,081,480
負債及び純資産の部合計	38,239,543	38,735,309	39,085,488	38,555,456	39,006,969

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	7,283,809	7,116,860	6,949,140	6,832,760	6,814,762
手数料収入	149,786	144,452	117,057	112,480	126,054
寄付金収入	108,842	101,865	138,741	65,583	103,385
補助金収入	896,611	920,728	1,001,988	963,818	987,136
資産売却収入	0	0	22,270	1,510	0
付随事業・収益事業収入	1,092,348	1,131,808	1,144,641	1,258,174	1,268,065
受取利息・配当金収入	26,574	38,237	91,822	181	2,155
雑収入	190,389	329,613	518,374	331,230	248,192
借入金等収入	100,000	0	0	0	0
前受金収入	1,517,931	1,523,863	1,504,974	1,396,182	1,638,824
その他の収入	617,829	649,181	861,903	652,579	675,938
資金収入調整勘定	-1,809,070	-1,879,758	-1,935,223	-1,851,187	-1,694,376
前年度繰越支払資金	5,262,489	6,282,497	6,380,372	6,583,359	6,033,561
収入の部合計	15,437,536	16,359,346	16,796,059	16,346,674	16,203,700
支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	4,762,150	4,868,556	4,960,895	4,768,972	4,798,275
教育研究経費支出	2,428,176	2,493,402	2,843,512	2,595,533	2,697,895
管理経費支出	486,257	412,806	474,625	445,674	473,950
借入金等利息支出	29,468	23,226	17,459	12,037	7,140
借入金等返済支出	596,430	483,930	383,930	333,930	318,610
施設関係支出	26,495	60,217	257,327	89,146	246,840
設備関係支出	381,415	473,934	311,434	279,241	429,113
資産運用支出	200,000	1,201,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
その他の支出	682,577	753,170	1,071,608	1,436,904	966,337
資金支出調整勘定	-437,929	-791,266	-1,108,091	-648,327	-690,181
翌年度繰越支払資金	6,282,497	6,380,372	6,583,359	6,033,561	5,955,718
支出の部合計	15,437,538	16,359,347	16,796,059	16,346,674	16,203,700

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動	活動資金収入計	9,711,409	9,724,203	9,869,433	9,564,048	9,547,598
	活動資金支出計	7,676,583	7,774,764	8,279,032	7,810,180	7,970,121
	差引	2,034,826	1,949,439	1,590,400	1,753,867	1,577,476
	調整勘定等	6,639	194,885	316,558	-364,972	239,532
	資金収支差額	2,041,464	2,144,324	1,906,959	1,388,895	1,817,009
施設整備等活動	活動資金収入計	10,375	21,124	22,270	1,510	0
	活動資金支出計	407,910	534,151	568,761	368,388	675,954
	差引	-397,535	-513,027	-546,491	-366,877	-675,954
	調整勘定等	-10,426	61,314	65,022	-122,937	101,896
	資金収支差額	-407,961	-451,713	-481,469	-489,814	-574,057
小 計		1,633,503	1,692,611	1,425,489	899,080	1,242,951
その他の活動	活動資金収入計	473,760	422,686	587,022	236,401	326,880
	活動資金支出計	1,087,658	2,017,795	1,809,780	1,685,397	1,647,858
	差引	-613,898	-1,595,109	-1,222,758	-1,448,995	-1,320,978
	調整勘定等	402	371	256	117	183
	資金収支差額	-613,496	-1,594,738	-1,222,502	-1,448,879	-1,320,794
支払資金の増減額		1,020,007	97,873	202,987	-549,797	-77,843
前年度繰越支払資金		5,262,489	6,282,497	6,380,372	6,583,359	6,033,561
翌年度繰越支払資金		6,282,497	6,380,372	6,583,359	6,033,561	5,955,718

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の現状と経年比較

(単位：千円)

科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,283,809	7,116,860	6,949,140	6,832,760	6,814,762
		手数料	149,786	144,452	117,057	112,480	126,054
		寄付金	107,842	101,865	138,741	65,583	103,485
		経常費補助金	887,236	899,604	1,001,988	963,818	987,136
		付随事業収入	1,092,348	1,131,808	1,144,641	1,258,174	1,268,065
		雑収入	190,389	329,613	517,866	331,404	248,492
		教育活動収入計	9,711,410	9,724,203	9,869,433	9,564,221	9,547,997
	支出	人件費	4,799,559	4,926,845	4,987,206	4,834,786	4,885,456
		教育研究経費	3,756,844	3,786,418	4,059,426	3,670,286	3,661,528
		管理経費	521,985	440,585	500,059	473,272	499,144
		徴収不能額等	1,290	2,040	0	0	0
		教育活動支出計	9,079,679	9,155,887	9,546,691	8,978,344	9,046,128
	教育活動収支差額		631,729	568,316	322,742	585,876	501,869
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	26,574	38,237	91,822	181	2,155
		その他の収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	26,574	38,237	91,822	181	2,155
	支出	借入金等利息	29,468	23,226	17,459	12,037	7,140
		その他の支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	29,468	23,226	17,459	12,037	7,140
教育活動外収支差額		-2,893	15,010	74,363	-11,855	-4,985	
経常収支差額		628,835	583,326	397,105	574,021	496,883	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	503	10	0
		その他の収入	49,681	32,841	118,176	4,908	6,687
		特別収入計	49,681	32,841	118,679	4,919	6,687
	支出	資産処分差額	15,475	52,365	270,054	132,415	85,276
		その他の支出	108,122	0	0	0	0
		特別支出計	123,597	52,365	270,054	132,415	85,276
特別収支差額		-73,915	-19,524	-151,376	-127,495	-78,589	
基本金組入前当年度収支差額		554,920	563,802	245,730	446,525	418,294	
基本金組入額		-445,619	-419,651	-378,327	-496,466	-376,885	
当年度収支差額		109,301	144,151	-132,598	-49,940	41,408	
前年度繰越収支差額		-22,215,950	-22,106,648	-21,962,497	-22,095,095	-22,145,035	
翌年度繰越収支差額		-22,106,648	-21,962,497	-22,095,095	-22,145,035	-22,103,627	
(参考)							
事業活動収入計		9,787,665	9,795,281	10,079,934	9,569,323	9,556,840	
事業活動支出計		9,232,744	9,231,479	9,834,204	9,122,797	9,138,546	

④ 財務比率関係

ア) 財務比率の状況と経年比較

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産構成比率	85.2%	82.4%	81.9%	83.3%	83.7%
有形固定資産構成比率	69.2%	66.5%	60.8%	59.4%	57.7%
特定資産構成比率	14.0%	14.5%	19.8%	22.7%	25.0%
流動資産構成比率	14.8%	17.6%	18.1%	16.7%	16.3%
固定負債構成比率	9.1%	7.7%	6.8%	6.2%	6.3%
流動負債構成比率	7.3%	7.2%	8.2%	6.4%	6.3%
内部留保資産比率	11.4%	15.7%	21.6%	25.6%	27.6%
運用資産余裕比率	0.7	1.2	1.3	1.5	1.6
純資産構成比率	83.6%	85.1%	85.0%	87.3%	87.4%
繰越収支差額構成比率	-58.3%	-56.7%	-56.5%	-57.4%	-56.7%
固定比率	102.0%	96.8%	96.3%	95.4%	95.8%
固定長期適合率	92.0%	88.7%	89.2%	89.0%	89.3%
流動比率	201.6%	246.6%	221.8%	259.9%	258.7%
総負債比率	16.4%	14.9%	15.0%	12.7%	12.6%
負債比率	19.7%	17.5%	17.7%	14.5%	14.5%
前受金保有率	338.5%	413.9%	437.4%	432.1%	363.4%
退引特定資産保有率	93.2%	97.1%	102.8%	99.6%	95.7%
基本金比率	97.1%	97.8%	99.1%	100.8%	101.4%
減価償却比率	34.2%	34.9%	56.5%	57.9%	58.7%
積立率	37.5%	40.7%	47.2%	47.8%	50.0%
人件費比率	49.7%	50.5%	50.1%	50.5%	51.2%
人件費依存比率	65.2%	69.2%	71.8%	70.8%	71.7%
教育研究経費比率	39.8%	38.8%	40.8%	38.4%	38.3%
管理経費比率	5.7%	4.5%	5.0%	4.9%	5.2%
借入金等利息比率	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%
事業活動収支差額比率	3.8%	5.8%	2.4%	4.7%	4.4%
基本金組入後収支比率	106.6%	98.5%	101.4%	100.6%	99.5%
学納金比率	76.1%	72.9%	69.8%	71.4%	71.4%
寄付金比率	1.1%	1.2%	2.5%	0.7%	1.2%
補助金比率	6.4%	9.2%	9.9%	10.1%	10.3%
基本金組入率	9.8%	4.3%	3.8%	5.2%	3.9%
減価償却額比率	15.1%	15.0%	13.0%	12.3%	11.0%
経常収支差額比率	4.6%	6.9%	4.0%	6.0%	5.2%
教育活動収支差額比率	4.8%	6.5%	3.3%	6.1%	5.3%

(2) その他

① 有価証券の状況

ア) 総括表

(単位：千円)

	当年度（令和7年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
時価が貸借対照表額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計 （うち満期保有目的の債券）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	0		

イ) 明細表

(単位：千円)

種 類	当年度（令和7年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	0	0	0
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	0		

② 借入金の状況

(単位：千円)

借入先	期末残高	利率	返済期限
(長期借入金)			
日本私立学校振興・共済事業団	55,550	年 2.10%	令和8年9月15日
計	55,550		
(短期借入金)			
返済期限が1年以内の長期借入金	138,880		
計	138,880		
合 計	194,430		

③ 学校債の状況

なし

④ 寄付金の状況

今年度は、「150周年記念寄附金」を募り、卒業生や教職員等からの寄付があり、他の寄付金と合わせ1億円を超える収入があった。

⑤ 補助金の状況

今年度は、私立大学等経常費補助金が644百万円、授業料減免費交付金が342百万円を超え、補助金収入は987百万円となった。

⑥ 収益事業の状況

私学法上の収益事業は行っていない。

⑦ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

(単位：円)

属性	名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合
関連法人	医療法人社団 東北福祉会	仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目126番地51	—	老人保健施設経営他	71.40%

関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
役員の兼任等	業務上の関係				
兼任4名	健康診断など	土地・建物の貸付	7,020,000	未収入金	584,228
		諸経費の立替	6,313,483	長期未収入金	20,000,000
		学生・教職員健康診断他	57,123,150		

イ) 出資会社

- ・ 仙台APMマネジメント合同会社
- ・ 医療法人社団東北福祉会

⑧ 学校法人間財務取引

記載すべき事項なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

定員厳格化により、学生生徒等納付金収入が年々減少している中、予算管理の徹底による支出削減や修繕工事等の見直しを図り、経常収支差額は前年同様収入超過となった。

課題である積立率については、年々増加しているものの全国平均に比べ低迷しており、長期にわたり改善の必要である。

4 附属明細書

記載すべき事項なし